

# 規則

FIM TRIAL WORLD CHAMPIONSHIP  
FIM TRIAL2 WORLD CHAMPIONSHIP  
FIM TRIAL MANUFACTURERS' WORLD CHAMPIONSHIP  
FIM WOMEN' S TRIAL WORLD CHAMPIONSHIP  
FIM TRIAL3 WORLD CHAMPIONSHIP  
FIM TRIAL DES NATIONS - WORLD CHAMPIONSHIP  
FIM TRIAL DES NATIONS - INTERNATIONAL TROPHY  
FIM WOMEN' S TRIAL DES NATIONS - WORLD CHAMPIONSHIP  
FIM TRIAL DES NATIONS CHALLENGE  
FIM WOMEN' S TRIAL2 WORLD CUP  
FIM TRIAL VINTAGE TROPHY  
FIM TRIAL VINTAGE MOTORCYCLE TROPHY

2023 年版(モビリティリゾートもてぎ翻訳)

更新 2023 年 4 月 5 日

※解釈は FIM 発行原文としてください。本翻訳は参考です。  
本翻訳のページ番号は、FIM 発行原文のページ番号と同じになっています。

2023年1月1日から変更された箇所は赤字で表示

## FIMトライアル規則

1.	FIMトライアル世界選手権及び賞大会	12
1.1	トライアルの定義	12
1.2	FIM世界選手権及び賞大会	12
1.3	大会	15
1.4	大会のフォーマット	16
1.5	FIM 選手権及び賞の基準	17
2.	エントリー、ライダーおよびチーム	20
2.1	大会特別規則	20
2.2	エントリーの受理	21
2.3	ライダーライセンス	26
2.4	ライダーの年齢	26
2.5	エントリー料金	26
2.6	大会への不参加	27
2.7	ライダーの装備	28
2.8	ライダー/アシスタント/チームマネージャー/ バイクピブ着用服装	29
2.9	ライダーの行動及び援助	30
2.10	アシスタント	33
2.11	チームマネージャー	37
3.	バイク、クラス及びその他仕様	41
3.1	バイクとカテゴリー	41
3.2	バイクの使用	42
3.3	ライダーのゼッケン	43
3.4	パッドック	44
3.5	アシスタンスエリア-PA2	44
3.6	給油エリア	45
3.7	パルクフェルメ(車両保管所)	46
4.	オフィシャル及びその手順	47
4.1	総論	47
4.2	管轄	48
4.3	FIM ライセンスを所持するオフィシャル	48
4.4	TrialGP ミーティング	48
4.5	FIM 及び主催国協会(FMNR) 審査委員	49
4.6	FIM 審査委員長	50



4. 7	FIM 審査委員パネルミーティング	51
4. 8	レースディレクション	52
4. 8. 1	レースディレクション“意見交換会”	53
4. 9	FIM レースディレクター	54
4. 10	主催国協会(FMNR)競技監督	57
4. 11	FIM セクションテクニカルセクションアドバイザー(CTRS)	59
4. 12	レースディレクションミーティング	60
4. 13	決定の公表	61
4. 14	ミーティング議事録	62
4. 15	FIM テクニカルディレクター	62
4. 16	主催国協会(FMNR)車検	63
4. 17	計時長	63
4. 18	環境委員	64
4. 19	メインオブザーバー	65
4. 20	当該国(FMN)代表	66
4. 21	FIM 選手権マネージャー	67
4. 22	FIM トライアル委員会(CTR)代表	67
4. 23	チーフメディカルオフィサー	67
4. 23.1	アルコールテスト手順	67
4. 24	ヴィンテージトライアルエキスパート	67
5.	大会の運営	68
5. 1	Trial GP 事前ミーティング	68
5. 2	パドックアクセス	68
5. 3	参加受付	69
5. 4	公式車検	69
5. 4. 1	代替燃料	70
5. 5	プラクティス/ウォームアップ	71
5. 6	セクション事前下見	72
5. 7	メインオブザーバーブリーフィング	73
5. 8	ライダーブリーフィング	73
5. 9	サイン会	74
5. 10	選手紹介	74
5. 11	予選	75
5. 11. 1	予選の運営	75
5. 11. 2	予選の順位	78
5. 11. 3	予選の同順位	78
5. 12	コース	79
5. 12. 1	距離	79
5. 12. 2	コース表示物	79

5. 13	セクション	80
5. 13. 1	セクションの安全確保と難易度	82
5. 13. 2	ライダーによるセクション承認	82
5. 13. 3	セクションの数	82
5. 13. 4	セクションの修正またはキャンセル	83
5. 13. 5	セクションの監視	84
5. 13. 6	セクションコর্ド	85
5. 13. 7	セクションエンクロージャー/チームエンクロージャー	86
5. 13. 8	タブレットオペレーターエンクロージャー	86
5. 14	タイムコントロール及び持ち時間	87
5. 14. 1	タイムコントロール	87
5. 14. 2	個人の持ち時間	88
5. 15	大会の離脱	89
5. 16	手順とスタート間隔	89
5. 17	競技スタート順	90
5. 18	ペナルティーポイント	91
5. 18. 1	タイムコントロール(TC)及びパルクフェルメ(PF)におけるペナルティーポイント	91
5. 18. 2	フォルトに関するペナルティーポイント	92
5. 18. 2. 1	予選でのフォルトに関するペナルティー	92
5. 18. 2. 2	セクションエリア内のフォルトに関するペナルティーポイント	92
5. 18. 2. 3	競技セクション内でのフォルトに関するペナルティーポイント	93
5. 18. 2. 4	コースでのフォルトに関するペナルティーポイント	95
5. 18. 2. 5	行動に関するペナルティポイント	95
5. 19	イエローカード	96
5. 20	失格	97
5. 21	ライダー及び/またはアシスタント及び/またはチームマネージャー に対する罰金	99
5. 22	マニファクチャー及び/またはチーム/ビブに対する罰金	100
5. 23	大会終了前での中止	101
5. 24	スコアシステム - 電子	102
5. 24. 1	スコアシステム - バックアップ	102
5. 25	競技結果	103
5. 25. 1	選手権終了時点での同順位	105
5. 26	賞	106
5. 27	競技結果の選手権ポイント	106
5. 28	最終選手権順位	107
5. 28. 1	選手権終了時の同順位	107
5. 29	表彰式および公式インタビュー	108
5. 30	抗議及び控訴	109



## 一般規約および条件

FIM トライアル世界選手権に参加するすべてのライダー、チーム関係者、オフィシャル、主催者及び関係者全ては、自ら、および自らの雇用人、代理人に、下記の規則の条項を遵守させる義務がある。以下の規則は随時補足および改定される。(以下 FIM 規則と総称する):

1. FIM スポーツ規則
2. FIM トライアル規則
3. FIM トライアル技術規則
4. FIM 規律及び裁定規定
5. FIM 環境コード
6. FIM メディカルコード
7. FIM アンチドーピングコード
8. FIM 年鑑
9. FIM オーガナイザーマニュアル
10. FIM 倫理規定

FIM 規則は他の言語に翻訳される可能性があるが、解釈に関して論議が生じた場合には、公式の英語版規則が優先される。

自らのエントリーに関係する人物全員に、規則の条件を保守させるのがチームの責任である。規則を遵守することは、ライダー、あるいは大会にマシンを出場させる他の者とチームの共同かつ個別の責任である。

エントリーしているマシンと何らかの形で関係する者、あるいはパドック、ピット、ピットレーン、またはコースにいる者は、全員が大会の間、常時適切なパスを身に着けていなくてはならない。

担当するオフィシャルが、FIM 規則に反する行為に関する判断やスポーツマンらしからぬ言動やスポーツ全般的または当該大会自体の利益を損なうと判断した場合、規律及び裁定規定に規定されている罰則の対象となる。

上記規則は下記にて入手可能である:<http://www.fim-moto.com>



## 用語、略称及び定義

略称:	
TDN:	トライアル・デ・ナシオン
WTDN:	ウィメンズトライアル・デ・ナシオン
WTWC:	ウィメンズトライアル世界選手権
アシスタント:	ライセンスが供与され、一名のライダーに付いて同ライダーアシストを行う人物。各アシスタントは一名のライダーのために選ばれ、そのアシスタントとして登録され、チーム選手権を除く(条項 2.11)大会を通して自分の付くライダーに対する責任を負う。
クローズトサーキット:	ライダーが完全なコース(パドックから全セクション間の往復)またはテストエリアに公道を使用せず(地元警察や行政によって一般公道を閉鎖されていない場合)に到達できる会場を表す。
競技会:	1 日または 2 日の競技会の活動
コース:	これは、すべてのトライアル バイク参加者およびビブ着用者が、最初のスタート台から、番号順に各セクションへと移動するために確保され、義務付けられている、一方向および/または双方向の案内標識付きがあるルートのこと。また、表彰台からウォームアップエリアやパドックへのルートでもある。
大会:	公式車検および参加受付から始まり、予選と 1 日または 2 日間の競技会
ごまかし:	ライダーやアシスタントが意図的にオフィシャルやチーフオブザーバーへ誤った判断を誘導し、不当なアドバンテージを得るための意図的な行為。
裁量:	オフィシャルまたはチーフオブザーバーの判断。
異議:	競技中、セクションオブザーバーへの言葉および/または態度で、イエローカードのペナルティによって罰せられる。



仮想のライン:	各カテゴリーのゲートの両側、スタートゲート及びエンドゲートを表す2つのマーカーの間にある想像上のライン。
FIM:	FIMトライアル委員会と/もしくは FIM 事務局。
不可抗力:	外的要因及び遂行しなければならない義務を果たすことが不可能となる予測かつ克服不可能な出来事。
ゲート:	同じ仕様の2つ横に並んだのサイン(スタート及びエンド)、または同じ色の2つのアローの間でそれぞれ反対側に配置され、ライダーはその間をとらなければならない。
故意:	故意に起こす行動
無視できる内容	重要ではない、最低限
パルクフェルメ	特定時間にライダーの車両を保管するオーガナイザーの管理下の安全な場所。
ゲートの通過:	ホイールの軌跡がゲート間の仮想ラインを通過すること。
プラクティス:	事前にタイムテーブルに設定され、競技会前にライダーにマシンのテスト及びセットアップまたはプラクティスエリアの自然の地形に慣れるために与えられる時間
予選:	競技初日前日に行われる行為。クオリフィケーションはクラス別に開催され、各ライダーのスタート順を決定する為のペナルティーポイント及びタイムが計測される。
タイヤ軌跡の再通過:	車両のホイールがその軌跡を横切るか、完全なループ後に他方のホイールの軌跡を横切ること。
シミュレーション:	ライダーまたはアシスタントによって有利を得るために実際には起らなかったが、あったと見せかける誤まった/間違った印象を与えるようなフェイント行為。



トライアルの精神	<p>トライアル規則はいたってシンプルであるが、多くの主観的状況や、セクションオブザーバーも人間である事(それ故、ミスを犯すこともある)から、決定が物議を醸しだす場合がある。</p> <p>その決定が正しくとも誤りであったとしても、決定を尊重することがトライアルの精神である。</p>
事実の供述:	<p>スポーツ規則違反が当該大会のオフィシャルが認めた場合、それは「事実の供述」となる。事実の供述は、規則に規定されている罰則が適用される違反とみなされる行為を客観的に確認したものである。</p>
停止(セクション内)	<p>ライダー及びバイクが彼の推進方向に前進することを停止した場合。</p> <p>例えば:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライダーの推進方向に動かず、車輪の一つ又は両方が横に移動した場合。</li> <li>・バイクが前進することなく 1 回又はそれ以上飛び跳ねる もしくはジャンプした場合。</li> <li>・ライダー及びバイクが後進した場合。以下は停止とはならない。セクションにおける進行方向に向かってライダーと</li> <li>・バイクがジャンプし、着地した場合。</li> </ul> <p>ライダーとバイクは 2 つの異なるパーツである。メインオブザーバーは、両パーツの行動を別個または総合的に審査する。取るに足らない行動及び/あるいは停止、故意または偶然、見せかけの行動及び/あるいは故意に彼の自由裁量権を欺いているものか考慮しなければならない。</p> <p>ホイールの軌跡: 視認出来る出来ないに関わらず、また地面に設置していないに関わらず車輪が通過する軌跡。</p>



- 軌跡(セクション内): 前進状態にある競技車両により描かれる軌跡。
- セクション下見: 特定条件下において、資格のある人物が競技会初日の前日にコース及びセクション内に入ることを許されること。ライダーのみがセクション内に立ち入ることが認められる。
- ウォームアップ: ライダーが競技スタートする前にウォームアップエリアにおいて自分自身及びマシンのウォームアップとして与えられる時間

本書において男性称は、あくまでも簡素化のためのものであり、特に女性と明記されていない場合は、女性も含む意味を持つものとする。

## 1. FIMトライアル世界選手権及び賞大会

### 1.1 トライアルの定義

1. トライアルとは、競技結果に基づきライダーの技量及び安定性を競うものである。
2. セクションはコース内に含まれ、一部または全部において時間が設定され、ライダーの技量といかに障害を乗り越えるかを観察され、評価される。各ライダーの目標はいかに少ないペナルティーを獲得するかの競技である。
3. コースにはクロスカントリー（生活道路、小路、山道等）が含まれる場合がある。

### 1.2 FIM世界選手権及び賞大会

1. 毎年、FIMはFIMトライアル世界選手権及び賞大会を開催する。
2. FIMトライアル世界選手権及び賞大会は、FIM規則、スポーツ規則 第30章「FIM世界選手権及び賞大会に準拠して開催される。
3. FIMトライアル世界選手権またはFIM大会とされる大会は、全ての広告、大会に関連する全ての公式書類、大会名に明記されていなければならない。

### 1.2への追記

#### 1.2 TrialGP/TRIAL2/マニファクチャラー

#### FIMトライアル世界選手権

4. ライダーのためのFIMトライアル世界選手権 TrialGP 及び Trial 2。
  - a) FIMトライアル世界選手権
  - b) FIMトライアル2世界選手権
  - c) FIMトライアル マニファクチャラー世界選手権
5. FIMトライアル マニファクチャラー世界選手権として成績を得るには、条項1.5 および 5.27 に規定されている当該年の TrialGP および Trial2 のカテゴリーでポイントを獲得しなければならない。

---

### 1. 2 TrialGP ウィメン FIMウィメンズトライアル世界選手権

---

6. 女性ライダーのためのFIMウィメンズトライアル世界選手権。
7. これら大会はトライアル世界選手権に併催されるか、別に開催される。

---

### 1. 2 TrialGP 3 FIM Trial3 世界選手権

---

8. 年齢制限のある若者及び 125 ccを最大排気量とするバイクまたは規制された電動車両のための世界選手権。
9. これら大会はトライアル世界選手権に併催される。

---

### 1. 2 TDN FIMトライアル・デ・ナシオン

---

10. トライアル・デ・ナシオンは、各国協会により選抜された男性チームによる世界選手権とする。

---

### 1. 2 WTDN FIMウィメンズトライアル・デ・ナシオン

---

11. 各国協会により選抜された女性チームによる世界選手権とする。

---

### 1. 2 Trial2 ウィメン FIMウィメンズ Trial2 ワールドカップ

---

12. 女性ライダーのための個人 FIMトライアルワールドカップ。
13. これら大会はトライアル世界選手権に併催される。異なるセクションのマーキングが含まれる。

---

### 1. 2 TDN-IT FIMトライアル・デ・ナシオンーインターナショナルトロフィー

---

14. 国別インターナショナルトロフィーとは、男性チームのためのFIM賞とする。
15. トライアル・デ・ナシオン大会に併催される。
16. 異なるセクションのマーキングが含まれる。

---

### 1. 2 TDNC FIMトライアル・デ・ナシオンーチャレンジ

---

17. “FIMトライアル・デ・ナシオン チャレンジ”は、国籍混合チームの為の FIM 賞とする。
18. この大会は、トライアル・デ・ナシオン大会に含まれる。
19. セクション内に異なるラインが設定される。



1. 2 TVT FIMトライアルビンテージトロフィー

---

- 20. “FIMトライアルビンテージトロフィー”は、条項 3.1 に規定されたトライアルバイクの  
為の FIM 賞。
- 21. この大会は、トライアル・デ・ナシオンの週末に含まれる。
- 22. 異なるセクションのラインが含まれる。
- 23. 他のラインも提案される場合があるが、その場合、トライアルビンテージ  
トロフィーの成績に考慮されない。

1. 2 TVMT FIMトライアルビンテージバイクトロフィー

---

- 24. “FIMトライアルビンテージバイクトロフィー”は、条項 3.1 に  
規定される真のトライアルビンテージバイクの為の FIM 賞とする。
- 25. この大会はトライアルビンテージトロフィーに含まれる。
- 26. トライアルビンテージトロフィーと同等のラインが含まれる。

## 1.3

## 大会

1. FIMトライアル世界選手権及び賞はカレンダー申請されなければならない。
2. これら大会はFIMによって承認されたFIM規則に準拠した(FIMトライアルオーガナイザー基準参照)サーキットで開催されなければならない。
3. 会場は、オーガナイザー大会マニュアルに明記された要件に従って、主催国協会代表とともにCTRメンバーまたは専門家によって査察され、公認されなければならない。
4. いかなる大会も、オーガナイザーが必要とされる公的許可を得るまでは開催する事が出来ない。
5. オーガナイザーは、FIMの協力の元、FIM規則に準拠し、大会の安全、円滑かつ効率的な運営の設備及び人員を提供する責任を有する。
6. プロモーターなしで開催されるFIM世界選手権及び賞大会は、スポーツ規則条項110.1.1に準拠した第三者保険は、いなければならない。
7. 大会の開始は、パドック開放後に予定されたセクション査察及びその後続く車検及び受付業務時点で始まり、以下が完了した時点で終了とされる。
  - a) レースディレクションにより最終結果が承認された時点。
  - b) 抗議・控訴等全ての提出時間が経過した時点; 及び
  - c) 車検、スポーツ及びアンチドーピングコントロールが完了した時点。
8. 抗議が提出された場合、レースディレクションによる裁定が下るまで正式結果とはならない。
9. レースディレクションの裁定に対する控訴が提出された場合、FIM審査委員パネルの裁定が下るまで正式結果とはならない。
10. 全てのオフィシャル、マーシャル、メディカルスタッフは、抗議・控訴時間の終了時点までレースディレクション及び/またはFIM審査委員パネルに対して協力するために会場に残っていなければならない。

#### 1. 4 大会のフォーマット

1. FIMトライアル世界選手権及びFIM賞の対象となる大会には下記の1つ以上が含まれる。
  - 車検及び受付;
  - **パルクフェルメ;**
  - セクション下見;
  - プラクティス/ウォームアップ;
  - 予選(特別規則に明記がある場合);
  - 予選2- 各クラス上位 3 名にチャンピオンシップ・ポイントが授与される;
  - 1 日か 2 日の大会
  - 表彰式も各日開催される。

#### 1. 4への追記

#### 1. 4 TDN/WTDN/CDTN FIMトライアル・デ・ナシオン/ FIMトライアル・デ・ナシオン ウイメン/FIMトライアル・デ・ナシオチャレンジ

2. トライアル・デ・ナシオンの対象となる大会には以下が含まれる。
  - ...
  - 開会式;
  - ...
  - 1日の競技;

#### 1. 4 TVT FIMトライアルビンテージトロフィー

3. FIMトライアルビンテージトロフィーの対象となる大会には下記が含まれる。
  - 1 日又は 2 日間の競技
  - 開会式;
  - FIMトライアルビンテージトロフィーの上位 3 名及び”FIMトライアルバイクビンテージトロフィー”の優勝者の表彰式

## 1. 5

## FIM 選手権及び賞の基準

1. FIM世界選手権として開催される全ての選手権が考慮される。
2. FIM世界選手権またはFIM賞の順位は全ての抗議時間を経過し、提出された抗議に裁定が下り、また、法廷等の最終決定が下るまで最終順位とはされない。
3. FIMトライアル世界選手権の優勝者は、完走した大会数及び/あるいは参加した大会数に関わらず、最もポイントを獲得したライダーとする。
4. TrialGP Women、Trial2 Women 及び Trial3クラスの大会は、閉鎖されたコースで行われなければならない。
5. 全てのFIM世界チャンピオンはFIM表彰式典” The FIM Awards” に出席しなければならない。

1. 5への追記1. 5 FIMトライアルマニファクチャラー世界選手権

6. 同選手権に参加する為には、各マニファクチャラーはFIM マニファクチャラーズ・ライセンスの所持者でなければならない。世界選手権ポイントは、同じマニファクチャラーを代表とする TrialGP 及び Trial2 のライダーが対象で、各大会の当該カテゴリでのベストリザルトおよび条項 5.26 選手権結果に準拠してポイントが与えられる。ライダー兩名の各日の競技によって得たポイントが合算されて最終的な順位が決定される。
7. FIM マニファクチャラーの世界選手権ポイントに関して同点が生じた場合、ライダーチャンピオンを決定するためのものと同じ条件が適用される。
8. ライダーが異なるマニファクチャラーのマシンで参加した場合、最も多くポイントを獲得したマシンメーカーが最終ランキングに掲載される。しかし、FIM マニファクチャラー選手権ポイントの計算方法は変更されない。

---

1. 5 TDN/WTDN/TDN-IT FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル  
・デ・ナシオン/TDN-インターナショナルトロフィー

---

9. これら選手権は1日以上で開催される。  
FIM は、競技会フォーマットを会場に合わせて決定する権限を有する。  
トライアルデナシオン競技会の日数及びタイムテーブルの詳細は各シーズン前に発表される。
10. 各国協会(FMN)のみがチームライダーを選抜できる。
11. チームは3名のライダーで構成される。
12. 条項 2.2 「TDN への追記」に基づき、2 名のライダーで構成するチームも認められる。
13. 成績を得るためには、最低 2 名のライダーが競技を完走しなければならない。
14. ライダーは、その国のパスポートを所持するとともに、その国の協会の発行するライセンスを所持していなければならない。
15. しかし、CONU(コンチネンタルユニオン)の要請により、FIM が承認することを条件とし、ウィメンズ・トライアル・デ・ナシオンまたは TDN-インターナショナルトロフィーに CONU チームとして以下の条件の元参加することが出来る。
  - ・ CONU のみがチームライダーを選抜することが出来る。
  - ・ 2 名又は 3 名のライダーのチームとし、全員が異なる国籍でなければならない。
  - ・ これらの国籍を持つライダーの国のチームまたは他の CONU チームがあつてはならない。

---

1. 5 TDNC FIMトライアル・デ・ナシオンチャレンジ

---

16. FMN のみがチームのライダーを選抜することが出来る。
17. 各チーム男性及び女性による 2 名のチームとする。
  - Trial3クラスの男性ライダー
  - a)ライダーの年齢(条項 2.4)及びバイクとクラス(条項 3.1)の Trial3クラスに準拠していなければならない。
  - b)Trial3クラスに参加しているか、その他の FIM 選手権クラスの参加はしていない。



- c) Trial3クラスが開催されていない大会で、他のクラスに時折参加している。
  - Trial2クラスの女性ライダー：
    - a)ライダーの年齢(条項 2.4)及びバイクとクラス(条項 3.1)の Trial2 ウィメンクラスに準拠していなければならない。
    - b)過去 2 年間、その他のクラスの参加はしていない。(N-1 及び N-2)
    - c) Trial2ウィメンクラスが開催されていない大会で、他のクラスに時折参加している。
- 18. 順位を得るために、チームのライダー2 名が協議を終了しなければならない。
- 19. チームのライダーは、代表する国のパスポート所持者でなければならない。



2. エントリー、ライダーおよびチーム
2. 1 大会特別規則
  1. 大会特別規則(SR)にはスポーツコード、トライアル規則附則に付随する全ての追加規則に含まれる環境、メディカルおよびアンチドーピングおよび特に大会に関連する条項が含まれていなければならない。いかなる場合も FIM 規則を変更するものであってはならない。
  2. 大会特別規則は、FIM/CTR の設定した基準に準拠して書かれていなければならない。
  3. 大会特別規則は、FIM の2つの公式言語で書かれ、主催国協会(FMNR)および FIM の承認を受けていなければならない。
  4. 大会の最低 2 ヶ月前までに電子暫定版コピーが FIM の承認を受けるために FIM 事務局へ送付されなければならない。大会特別規則は、FIM チーフ審査委員、FIM 選手権マネージャーおよび FIM レースディレクターによって承認されなければならない。
  5. FIM の承認後、主催国協会およびオーガナイザーは、大会特別規則を関連ウェブサイトに掲載しなければならない。FIM ウェブサイトは [www.fim-live.com](http://www.fim-live.com)
  6. 大会時、大会特別規則はレースディレクション並びに FIM 審査委員パネルの承認を受けなければならない。
  7. FIM または主催国協会によって承認された以降、またエントリーが開始された以降は、大会特別規則の変更はなされてはならない。
  8. しかし、特例的な状況の場合、大会特別規則の改定が認められる場合がある。
  9. 大会特別規則の改定は FIM またはレースディレクションおよび FIM 審査委員パネルによって承認されなければならない、その後、すべての該当者に配布される。

## 2. 2

## エントリーの受理

1. 全ての大会は FIM トライアル選手権および賞の対象となる。
2. FIM 世界選手権または賞にエントリーするために、ライダーは下記が必要とされる:
  - a) 以下の“ライダー選抜基準”を完全に記載しなければならない。  
FIM は、特に海外大会に関するワイルドカードライダーを多く受け入れる権利を有する。
  - b) 適切な FIM トライアル世界選手権または賞大会ライセンス所持者であること  
(条項 2.4 ライダーの年齢参照)
  - c) 各国協会の承認を得ていなければならない: 有効なライセンス番号を明記し、  
また、より技量レベルの高いクラスに変更する場合、特に変更先のクラスで技量的、  
スポーツ規則的また医学的に問題のないことの証明、説明も添えなければならない。
  - d) 大会のエントリー締め切りまでにエントリーしていること;
  - e) トライアル規則及びその他 FIM コード及び規則に準拠していること
3. 全てのエントリーは、大会の 21 日前から受付の 2 日前までに行われなければならない。21 日前から大会事務管理の始まる 2 日前の間に出されたにエントリーは、  
エントリー料金が 2 倍とされる。大会の 2 日前以降は、いかなるエントリーも認められない。詳細は大会特別規則(SR)に明記される。しかし、FIM は、特別な条件の元にその他のエントリー締め切り日を設定する権利を有する。特に海外での大会の場合等。
4. 全てのエントリーは [www.trialgp-registration.com](http://www.trialgp-registration.com) から行われなければならない。
6. 安全上の理由または不可抗力の場合、FIM は、大会の最大参加人数を設定し、  
ライダーのエントリーを受け付けない権利を有する。FIM はライダーセレクション  
基準及び当該ライダーのエントリー日時を元に行使するか決定する。
7. 一度エントリーした内容の変更は、ライダーが理由の書かれた申請を FIM へ

- 提出し、承認されない限り認められない。
8. ライダーは各大会一つのクラスでのみ競技することが出来る。
  9. シーズン途中のライダーのクラス変更は、ライダーが申請を FIM へ提出し、許可が与えられない限り認められない。

## 2.2 の追記

ライダーセレクション基準は下記のとおりとする。

### 2.2 TrialGP FIM トライアル世界選手権

---

10. 前シーズンの TrialGP のライダーが選手権に年間エントリーする場合、彼らは事前選抜される。
11. 前年の Trial2 の優勝者が選手権に年間エントリーを行う場合、事前選抜される。
12. FIM により選抜されたライダーが年間エントリーを行う場合、事前選抜される。
13. 残りのエントリー枠については大会毎に FIM によって決定される。

### 2.2 Trial2 FIM Trial2 世界選手権

---

14. 前年の Trial2 におけるライダーが年間エントリーをする場合、事前に選抜される。
15. Trial3の前年の優勝者が年間エントリーする場合、FIM規則の他の条項、特に条項 2.4 ライダーの年齢」に則り条件付きで事前選抜される。
16. 前年の TrialGP でのポイント獲得者で、TrialGP の事前選抜ライダーに含まれていない場合ライダーが年間エントリーする場合は事前選抜される。
17. FIM に申請が認められた TrialGP の事前選抜ライダーが、年間エントリーする場合は、事前選抜される。
18. TrialGP 事前選抜ライダーが FIM に要望し受理された場合で、年間エントリーする場合は、事前選抜される。
19. 残りのエントリー枠については、大会毎に FIM によって決定される。

### 2.2 Trial3 FIM Trial3 世界選手権

---

20. 前年の Trial3 におけるライダーが年間エントリーをする場合、事前に選抜される。

21. 残りのライダーは、年間エントリーする場合、FIMによって選抜される。
22. 残りのエントリー枠については、大会毎にFIMによって決定される。

## 2.2 Trial GP ウィメン FIM ウィメンズトライアル世界選手権

23. 前年のFIMウィメンズトライアル世界選手権におけるライダー上位10名は、年間エントリーをする場合、事前選抜される。
24. Trial 2 ウィメンの前年の優勝者が年間エントリーする場合、FIM規則の他の条項事項、特に「2.4 ライダーの年齢」に則り条件付きで事前選抜される。
25. FIMにより選抜されたライダーで、年間エントリーを行う場合、事前選抜される。
26. 残りのエントリー枠については大会毎にFIMによって決定される。

## 2.2 Trial 2 ウィメン FIM ウィメンズ Trial 2 ワールドカップ

27. 前年のTrial2におけるライダーが年間エントリーを行う場合、事前選抜される。
28. TrialGP ウィメンにおける前年のポイント獲得者で、TrialGP ウィメンズに事前選抜されていないライダーが年間エントリーを行う場合、事前選抜される。
29. 前年のTrialGP ウィメンでのポイント獲得者で、TrialGP ウィメンの事前選抜ライダーに含まれていない場合、ライダーが年間エントリーする場合は事前選抜される。
30. TrialGP 事前選抜ライダーがFIMに要望し受理された場合で、年間エントリーする場合は、事前選抜される。
30. 残りのエントリー枠については、大会毎にFIMによって決定される。
31. 残りのエントリーの可否は、FIMによって大会毎に決定される。

## 2.2 TDN FIMトライアル・デ・ナシオン

32. エントリーの要望は遅くとも大会の60日前に提出しなければならない。大会前の30-60日の間のエントリー要請は受理されるが、罰金を支払わなければならない。登録は大会の30日前に締め切られる。この期日を超えることは例外も認められない。
33. エントリーは、当該ライダーの所属する協会から [www.trialgp-registration.com](http://www.trialgp-registration.com) に規定されているオンラインエントリーフォームを用いて提出されなければならない。

34. 各国協会は、世界選手権またはインターナショナルトロフィーに男性による1つのナショナルチームと女性による1つのチームをウィメンズトライアル・デ・ナシオンにエントリーすることができる。
35. 前年のFIMトライアル・デ・ナシオン世界選手権順位から選抜された上位5チーム及び参加を希望する全チームが世界選手権グループとして認められる。その他のチームはインターナショナルトロフィーグループを構成する。CTRビューローはチームの要請並びにグループ構成に関する最終決定を行う。
36. 当該年度 TrialGP に参加したライダーが1名のみのチームは、FIMに申請し認められれば、インターナショナルクラスに参加することができる。
37. 各チームは、3名のライダーで構成される。
38. チームが2名のライダーの場合、CTR及び/またはレースディレクション及び/またはFIM審査委員パネルの判断で、少ない人数であることの正当な理由がありそれが認められた場合に参加できる。区分は条項 5.26 競技結果に従って決定される。
39. 1名のライダーによるチームは認められない。
40. 各国協会のみがライダーを選考することができる。
41. FIMがエントリーチーム/ライダーのリストを発行する。
42. エントリー受付終了後、ナショナルチームはライダーを負傷または病気の場合にのみ変更できる。CTRビューローがこの変更の受け入れを判断し決定する。各国協会は大会前にCTRに医師の診断書を提出しなければならない。
43. 大会中、ナショナルチームはライダーを負傷または病気の場合にのみ変更できる。レースディレクションがこの変更の受け入れを判断し決定する。各国協会は大会が終了した週にCTRに医師の診断書を提出しなければならない。いかなる状況下においてもチームの競技開始以降にライダーの変更は認められない。

## 2.2 CTDN

### FIMトライアル・デ・ナシオチャレンジ

44. TDN 同様の手順により、FMNのみがチームのライダーを選抜することができる。
45. 2名の男性、女性の代表ライダーは、条項 1.5 に準拠して選抜される。



2.2 TVT/TVMT

FIM トライアルビンテージトロフィー / FIM トライアルビンテージ  
バイクトロフィー

46. 当該バイクに適した運転免許証を所持するライダーで、条項 3.1 に規定されているトライアルビンテージバイクで参加する場合のみエントリーを申請することができる。
47. FIM ビンテージトライアルバイクトロフィーに参加するライダーは、事前に車検において当該バイクの信頼性要件を満足していなければならない。

### 2.3 ライダーライセンス

1. ライダーは、FIM 方針に準拠し、FIM トライアル世界選手権及び FIM 賞に出場する場合には、有効な FIM トライアル世界選手権ライセンス、または FIM 賞ライセンスを所持するものとする。

### 2.4 ライダーの年齢

1. FIM トライアル世界選手権および FIM 賞大会に参加する全てのライダーは、当該大会受付時に、下記年齢に達していなければならない。
2. FIM トライアル世界選手権ライセンスは下記に記す最低年齢に達した時点で発行される。

a) FIM トライアル世界選手権、TrialGP/Trial2:	16歳
b) FIM ウィメンズトライアル世界選手権、TrialGP ウィメン:	16歳
c) FIM Trial3 世界選手権:	14歳から21歳
d) FIM ウィメンズ Trial2ワールドカップ:	14歳
e) FIM トライアル・デ・ナシオン-世界選手権:	16歳
f) FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン:	14歳
g) FIM トライアル・デ・ナシオン-インターナショナルトロフィー:	14歳
h) FIM トライアル・デ・ナシオン-チャレンジ:	14歳
i) FIM トライアルヴィンテージ/FIM トライアルヴィンテージバイクトロフィー:	適切な運転免許証所持者
3. 最低年齢の基準はライダーの誕生日とし、最高年齢は、当該ライダーがクラスの最高年齢に達する年の年末までとする。
4. ライダーの参加は、条項 3.1- バイクとカテゴリーに準拠することが条件とされる。

### 2.5 エントリー料金

全てのエントリー料金は、オンラインエントリーシステム [www.trialgp-registration.com](http://www.trialgp-registration.com) 内に掲載される。

## 2. 6

## 大会への不参加

1. FIMトライアル世界選手権大会へのエントリー、及び同大会への不参加はFIM 規則に則る。
2. FIM 世界選手権の全シリーズまたはFIM 賞に選抜、またはエントリーしたライダーで1戦以上の大会に参加せず、その不参加の適正な理由を提出しなかった場合、当該ライダーは条項 5.21 に記載される罰金の対象とされる。
3. FMN から出場する“1大会のみ参加ライダー”で、FIM及びオーガナイザーに対し、大会スタートの最低24時間前までに不参加の連絡しなかった、または正当な理由を提出しなかった場合、FMNには条項 5.21 罰金によるペナルティーの対象とされる。
4. 大会会場にいるものの予選及び/または競技会に参加しなかった場合、及び/または大会会場から立ち去る場合、レースディレクションに不参加の理由を報告しなければならない。不参加の理由が納得のいくものでない場合、当該ライダーには条項 5.21 罰金によるペナルティーの対象とされる。
5. レースディレクションの報告書を受けて、FIM事務局長は当該ライダーの所属協会に不出場の理由を尋ねる書面を送付する。



## 2.7 ライダーの装備

1. 適切な保護するための装備の選択は各ライダーの責任となる。
2. 装備は義務とし、FIM 技術規則及び FIM トライアル規則に準拠していなければならない。
3. 以下は(車検装備品として)含まれるがこれらに限定しない(車検項目にあるもののみとするわけでない)。:ヘルメット、ブーツ、グローブ、ワンピース、スーツや長袖、長ズボン、頸椎プロテクター、ニープロテクション等のプロテクティブウェアと各々の付帯品…。
4. 競技中マシンに乗車している時は、常に上記装備を着用・装着していなければならない。
5. コース上で乗車する際は、保護メガネが推奨される。
6. FIM 公認製品であっても、その製品自体および製造会社を保証するものではない。
7. ライダーは、デザイングラフィックガイドラインに従って FIM 選手権ロゴをウェアにプリントしなければならない。同グラフィックデザインのガイドラインは FIM から全ライダーに提供される。

## 2.7の追記

### 2.7 TDN トライアル・デ・ナシオン

8. 同じチームに所属するライダーは全員同じカラーのヘルメットでなければならない、総合的な色図柄、国旗の色、線またはその他デザインもまた同じものとする。
9. チームは自国のジャージーをプロモーターから出されたグラフィックチャートに則ってプリントしなければならない。



2. 8                   ライダー/アシスタント/チームマネージャー/バイクビブ着用服装
1. 全ライダー、アシスタント、チームマネージャー及びバイクビブ装着者は、清潔かつ整った身だしなみ服装でなければならない。
  2. 適切な服装で適切なクレデンシャルを提示するもののみ規制エリアに入ることが認められる。
  3. 不適切な服装は、パドック及び規制エリア内で禁止される。
  4. ライダーは、ライディングシャツまたはスーツの前面及び背中にナンバーを入れるスペースを確保しなければならない。
  5. ライダー、アシスタント及びチームマネージャー及びその他バイクビブ装着者は、ウェアに FIM 選手権ロゴを極力掲載するようにしなければならない。

## 2. 8の追記

2. 8   TDN                                   FIMトライアル・デ・ナシオン
- 
6. ナショナルチームは、ライダー、アシスタント及びその他チームメンバー用のチームシャツ、ユニフォーム、ウェアを準備することを奨励する。
  7. 全チーム員のウェアは、同じ総合的な色図柄、国旗の色、線またはその他デザインもまた同じものとする。

## 2.9

## ライダーの行動及び援助

1. ライダーは常に FIM 規則に準拠していなければならない。
2. FIM 倫理規定を知り、尊重しなければならない。
3. ライダーは、言葉やジェスチャーによってオフィシャルやセクションオブザーバーの決定に対して、口頭または身振りで異議を申し立てることはできない。
4. FIM トライアル技術規則に明記された装備を着用しなければならない。マシンを使用する際には常に着用しなければならない。
5. 大会期間中、ライダーは常に(規則を)遵守しなければならない。
6. ライダーのみがコースに沿ってマシンに乗車するか押すことが認められる。
7. ライダーは身体的、精神的に、他のライダー、チームメンバー、オフィシャル、観客及びその他大会に関係者のために、バイクをコントロールできる状態で行なければならない。
8. ライダーがどんな医学的な不調または負傷でもある場合、レースディレクションに報告しなければならない。
9. 大会期間中のいかなる時も、車検長の要請に従い、ライダーは、自身を含め車両及び/または装備品を検査のために提示しなければならない。
10. 大会期間中、ライダーは規則に準拠した車両を維持する責任を有する。
11. ライダーと競技車両は、パドックを除き、アシスタント以外のいかなる人の援助も受けることが出来ない。食べ物及び/または飲料を除く。
12. ライダーもしくはアシスタントのみが選手の競技車両を支えることができる。
13. セクション下見において、ライダーは自身のパスを身につけていなければならない。
14. 大会期間中、ライダーは自らのマシンに乗る前に徒歩でセクションに入り確認することが許される。
15. ライダーは大会期間中、セクション及びいかなる表示物を変更してはならない。
16. ライダーは、競技に参加、不参加に関わらず、特定時間にトライアル車両に乗車してはならない。

17. ライダーは、指示を与えるための信号と指示の表示案内に従わなければならない。
18. ライダーは、アシスタント及びチームメンバーの行動に関する責任を持たなければならない。
19. ライダーまたはアシスタントは、反対方向に進んだり、出口からコースに入ったりすることは認められない。
20. メインオブサーバーの許可が無い限り、セクション内でバイクに乗車することは厳禁とされる。
21. ライダーは、アシスタント、チームマネージャーと共にすべてのライダーズブリーイングに出席することが義務とされ、すべての情報及び指示を把握していなければならない。
22. ライダーは、責任者としてその他ライダー、アシスタント、チームメンバー、観客及び大会に関係者に危険を及ぼすような走行をしてはならない。過度な速さで走行してはならない。バイクに乗る際には、いかなる時も必ずヘルメットを着用しなければならない。
23. 特に規定されていない場合を除きパドック内でバイクに乗車することは禁止される。バイクのテストは、指定された時間にウォームアップまたはプラクティスエリアで行わなければならない。
24. ライダーは、タイムテーブルを順守し、指定されたコースを定められた時間にプラクティス及びウォームアップを行わなければならない。
25. 競技会に来ているライダーで予選及び/またはレース、及び/または会場から立ち去る場合、レースディレクションにその不参加の理由を報告しなければならない。
26. ライダーは、ウェアのライダーゼッケン番号が、プラクティス、予選及び競技中常に明確に見えるようにしなければならない。
27. 競技者が競技を終了したら、ライダーゼッケン番号が見えないように番号を見えないようにする必要があります。競技会の様々な場所での行動に自分の番号を使用した場合、罰せられる場合があります。
28. 選手が同じ競技会でライダーと同じ番号のウェアを使用した場合、ライダー、アシスタント、またはチーム マネージャーは、直ちにオフィシャルに連絡する必要があります。これを怠った場合、および/または状況によっては、このライダーが責任を問われる場合があります。
29. ライダーが、コリドーの中または外にいる場合で、セクションを終えるのを待つ間、エンジンは停止しなければならない。



30. FIM 選手権の各競技における最終順位(またはオーガナイザーによって招待され、FIM が受理したその他参加者)で上位 3 位となったライダーは、表彰式及び記者会見に出席しなければならない。
31. 表彰式または記者会見中のライダーまたはその他参加者はプロトコール及び出席者に敬意を表するような行動をしなければならない。
32. ライダーは、無線、ブルトウスまたはその他通信器材等の如何なるコミュニケーション機器をヘルメットまたはその他の装備品へ装着してはならない。
33. 上記記載条項に違反した場合、条項 5.18 ペナルティーポイント、条項 5.21 罰金、条項 5.20 失格に準拠するペナルティーがレースディレクションによって決定される。
34. 追加のペナルティーがFIMスポーツコードに準拠してFIM審査委員パネルから科される場合がある。

## 2. 10

## アシスタント

1. 各ライダーは 1 名のアシスタントが認められる
2. トライアルアシスタントは、18 歳以上とし、有効な FIM トライアルアシスタントライセンス、FIM トライアル世界選手権または FIM 賞ライセンスを所持していなければならない。
3. 受付終了後に負傷又は疾病となった場合、レースディレクションが交代を認めるか否かの判断を下す。
4. ライダーの競技スタート以降、アシスタントの変更は認められない。
5. アシスタントは常に FIM 規則・規約、大会に関連する全ての規約及び規則、FIM 及びオーガナイザーの義務に関する全てのリリースに準拠しなければならない。
6. FIM 倫理規定を知り、尊重しなければならない。
7. アシスタントは FIM トライアル世界選手権競技会で誓約することにより各大会でピブを使用することができ、アシスタントの役務を遂行することが出来る。
8. オフィシャル、セクションオブザーバーの指示に従い、指示を表示するすべて表示、標識に従わなければならない。
9. FIM 技術規則に明記されているライダー装備と同等のものを装着しなければならない。それらは、バイクに乗車する際には必ず装着しなければならない。
10. アシスタントは特にコースやパドックで乗車する場合、他のライダー、アシスタント、チームメンバー、観客及び大会に参加しているその他人員に危険を及ぼさないように責任ある熟練者としてのマナーを守り走行しなければならない。パドック内においては過剰なスピードで走行してはならない。バイクに乗車する際は常にヘルメットを装着を義務とする。
11. 特に規定されていない場合を除きパドック内でバイクに乗車することは禁止される。バイクのテストは、指定された時間にウォームアップまたはプラクティスエリアで行わなければならない。
12. アシスタント及びチームメンバーは、大会のに参加の有無に関わらず、一定の時間乗車することを禁じられる場合がある。
13. アシスタントは、自身の行動に責任を持ち、時に連带的に、個別にライダー及びチーム員の行動についても責任を持つ。



14. 参加受付時に、ライダーとアシスタントは、すべてのFIM規則を理解し大会に敬意を払うこと、アシスタントのすべての行動に関してライダーが個別に、また連带的に責任を持つこと、アシスタントは規則に準拠し、自身の行動に責任を有するという誓約書に署名する。
15. アシスタントは身体的、精神的に、他のライダー、チームメンバー、オフィシャル、観客及びその他大会に関係者のために、バイクをコントロールできる状態でなければならない。
16. アシスタントはいかなる医学的不調または負傷のある場合、レースディレクションに報告しなければならない。
17. 大会期間中、アシスタントはマニファクチャラーのデータどおりに、車両を良い状態に保たなければならない。大会がクローズドサーキットで開催されない限り、車両はその車両が登録された国の道交法に準拠したものでなければならない。
18. ビブ及び/またはヘルメットのナンバーは常に完全に視認できるものでなければならない。
19. ライダーが競技を終えたら直ちにビブを外し、以降使用してはならない。
20. レースディレクションの許可なしにビブを他の者に貸与してはならない。
21. 競技中、ライダーの車両を乗車したりま押ししたりしてはならない。
22. セクションコর্ド前またはセクションコর্ドにおいて、ライダーの車両を押ししたりしてはならない。
23. 同じナンバーを持つライダーのみを援助する権利がある。(FIMトライアル・デ・ナシオンを除く)
24. アシスタントは、セクション事前下見においてセクション及び/またはエンクロージャーに入ることは認められない。
25. アシスタントは、**レースディレクションが指定する幾つかのセクションのみ**中に入ることが出来る。ライダーが車両とともにセクションに入る準備が完了(コর্ドで1番目)し、セクションオブザーバーが許可した場合のみ、セクション内に入ることが認められる。
26. どのような状況下においても、オフィシャルに対してペナルティー適用に関する議論を持ちかけることは認められない。

27. 大会期間中、表示やセクション状態のいかなる変更も一切認められない。
28. アシスタントは、ライダーズブリーフィングに参加してもよい。
29. アシスタントは、オーガナイザーが認めた迂回路以外また迂回路が見つからない場合以外に、ライダーと同じコースを走行しなければならない。
30. アシスタントは、設定された時間に設けられたプラクティス及びウォームアップに向かう場合、常に設定されたコースに従わなければならない。
31. ライダーがパドック内または公式に指定された給油エリアで給油を行う場合には環境マットの使用を確実にしなければならない。
32. 表彰式において、ライダーの代わりとなることはできない。
33. パドック外においてアシスタント及び/またはそのバイクは、物質的援助を受けてはならない。アシスタントは、彼のライダー及び/またはチームマネージャーから指示、そして物質的援助に適合しないまたは例外と解釈される食料及び飲料を受けることは出来る。
34. アシスタントは、無線、ブルートゥースまたはその他通信器材等の如何なるコミュニケーション機器をヘルメットまたはその他のサポートに装着してはならない。
35. 上記記載条項に違反した場合、条項に従いレースディレクションによって決定されるペナルティが発生する。(条項 5.18 ペナルティーポイント、条項 5.21 および条項 5.22 罰金)
36. 追加のペナルティーがFIMスポーツコードに準拠してFIM審査委員パネルから科される場合がある。

## 2. 10の追記

### 2. 10 TDN/ WTDN/TDN-IT/TDNC FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン/FIMトライアル・デ・ナシオンインターナショナルトロフィー/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

37. 各国は、男性チーム及び女性チーム用に最大 2 名のアシスタントを任命することが出来る。チャレンジ・デ・ナシオンチームは 1 名のみ登録することが出来る。
38. 医療証明を提示した上で負傷または疾病が発生した場合、CTR 常任委員会は 1 名のアシスタントのみ変更を認めることが出来る。
39. 特別な場合を除き、チームがアシスタントを塘路 kj 九出来ない場合、レースディレクションは、ライダーが自チームの他のライダーをアシストすることを認める。



2. 10 TVT/TVMT FIMトライアルヴィンテージトロフィー/FIMトライアルヴィンテージバイク  
トロフィー

40. ライダーにアシスタントの同行は認められない。しかし、セクションの安全を考慮した場合に安全上の理由により他のライダーのアシスタンスを要請することが出来る。これはセクションオブザーバーの判断による。

## 2. 11

## チームマネージャー

1. チームマネージャーは最低 18 歳で個人の有効な FIM トライアルアシスタント、FIM トライアル世界選手権ライセンスを所持していなければならない。
2. 各チーム 1 名のチームマネージャーに限定される。
3. 「マニファクチャラー」のチームマネージャーとなるためには、当該マニファクチャラーは FIM マニファクチャラーライセンスを有していなければならない。
4. FIM チームのチームマネージャー、当該のチームとなるためには、FIM チームライセンスと最低 1 名のライダーエントリーを大会中に参加していなければならない。
5. FIM トライアルチームのライセンスは、チーム名の使用並びに競技結果へのチーム名の記載を認めるものとする。
6. チームマネージャーは、マニファクチャラーまたは FIM チームにより年間を通じて任命される。変更が生じる場合、マニファクチャラーはその変更に関する報告を行い、FIM の承認を受けなければならない。
7. [www.trialgp-registration.com](http://www.trialgp-registration.com) のオンラインエントリーシステムで登録しなければならない。
8. 受付時に、チームマネージャーは、書面に署名し、受付終了前に直接リザルトマネージャーに渡さなければならない。この書類に署名することにより、チームマネージャーは、すべての FIM 規則及び付帯大会全て、当該大会規則を理解し敬意を払うこと、自身の行動に関して責任を持つことを誓約することとなる。
9. その後、チームマネージャーは、マニファクチャラーの最低 1 名のライダーまたは大会に参加する FIM チームのもと、チームマネージャー黄色ビブを使用することが出来る。
10. 各マニファクチャラーは 2 枚のイエロービブを所有するが、チームマネージャーとして指定されるのは 1 名のみとする。
11. 各チームマネージャーはトライアル車両を使用するかどうか告知しなければならない。この場合、全ての指示条項に同意した上でコースを使用することが出来る。また回路やオーガナイザーの認めるルートを利用することが出来る。如何なる場合においてもコースの進行方向と逆に進むことはできない。
12. チームマネージャーが他の移動手段を利用する場合、コースを使用することは認められず、役務は、ビブを装着し、セクション周囲及びエンクロージャー内でのみ行うことが出来る。

13. 大会期間中、チームマネージャーは、チームに関する全責任を負う。
14. パドック外において、チームマネージャーまたは自身のバイクにチームライダー及び/  
またはアシスタントの指示が無い限り、物質的援助または支援を受けてはならない。
15. オフィシャル、セクションオブザーバーの指示に従い、指示を表示するすべてのアロー、  
標識に従わなければならない。
16. FIM 技術規則に準拠した装備を身につけなければならない。バイクに乗車する度に  
前述の装備が身に着けられなければならない。
17. チームマネージャーは、責任あるかつ熟練者としてその他ライダー、アシスタント、  
チームメンバー、観客及び大会に関係者に危険を及ぼすような走行をしてはならない。  
高速走行はで乗車してはならない。
18. 特に規定されていない場合を除きパドック内でバイクに乗車することは  
禁止される。バイクのテストは、指定された時間にウォームアップまたはプラクティス  
エリアで行わなければならない。
19. チームマネージャー及びその他チームメンバーは、大会に参加しているいないに  
関わらず、特定の時間にトライアル車両に乗車することが禁止される場合がある。
20. チームマネージャーは、倫理及びスポーツマンシップに敬意を払い、大会期間中  
及びその大会に関連する時は常に模範となる行動をとらなければならない。
21. チームマネージャーは身体的、精神的に、他のライダー、チームメンバー、オフィ  
シャル、観客及びその他大会に関係者のために、バイクをコントロール  
できる状態でなければならない。
22. チームマネージャーはいかなる医学的不調または負傷のある場合、レースディレ  
クションに報告しなければならない。
23. 大会期間中、チームマネージャーはマニファクチャラーのデータどおりに、車両を  
良い状態に保たなければならない。大会がクローズドサーキットで開催されない限り、  
車両は、その車両が登録された国の道交法に準拠したものでなければならない。
24. チームマネージャーは、セクション下見においてオブザーベーションエンクロージャーに  
入ることが認められない。セクション下見時に関係者以外の者は如何なる者もセクション  
内またはセクションエンクロージャー内で他のライダーの下見の干渉することは許可され  
ない。

25. 競技期間中、チームマネージャーはエンクロージャーに入ることが許可される。
26. どのような状況下においてもセクションオブザーバーと議論してはならない。
27. 如何なる状況下においても、セクションをトライ中のライダーとの交信することは認められない。
28. チームマネージャーは、オーガナイザーが認めた迂回コース以外、ライダーと同じコースを走行しなければならない。逆方向に進む事、コースから外れること、コースに再復帰することは認められない。
29. チームマネージャーは、設定されたコースに従い設定された時間に設けられたプラクティス及びウォームアップに常に参加しなければならない。
30. ライダーパドック内で給油を行う場合は、ライダーのパドック及び/または公式に指定された給油エリアで、環境マットを使用して行わなければならない。
31. アシスタントは、大会期間中、ビブ及び/またはナンバー及び/またはその他表示(表及び背中)を常に完全に視認できるものとしていなければならない。
32. チームマネージャーは、ライダーズブリーフィングに参加することができる。
33. チームマネージャーは、無線、ブルートゥースまたはその他通信機材等のいかなるコミュニケーション機器をヘルメットまたはその他サポートに装着してはならない。
34. 上記記載条項に違反した場合、条項によってペナルティが課される。(条項 5.18 ペナルティーポイント、条項 5.21 罰金、条項 5.22 ビブ装着者に対するペナルティー)
35. 追加のペナルティーがFIMスポーツコードに準拠してFIM審査委員パネルから科される場合がある。

## 2. 11の追記:

### 2. 11 TDN/TDNC

### FIMトライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

36. 「TDN」チームマネージャーは最低 18 歳で有効な FIM トライアルアシスタント、FIM トライアル世界選手権または FIM インターナショナルライセンスを所持していなければならない。自国での競技会の場合は、自国のトライアルライセンスが有効となる。
37. 各国 1 名のチームマネージャーに制限される。しかし、FIM トライアル・デ・ナシオン及び



FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオンが同日に開催される場合、両選手権に参加する国の場合、それぞれのチームに 1 名のマネージャーとする。各チームマネージャーは一つのチームに任命され、同国の別チームのアシストをすることはできない。

38. 各国はトライアル・デ・ナシオンチャレンジのチームをアシストするための追加のチームマネージャーを指名することが出来る。
39. エントリー時点での FIM 執行事務局、及び/またはレースディレクションによる受理の完了により、ライダーまたはアシスタントは、自チームのチームマネージャーとなることができる。
40. チームマネージャーは、チームを選出する国の協会によって選出される。各国協会が FIM 事務局(ctr@fim.ch) に通知することにより、チームマネージャーは条項 4.20 に則り FMN 代表ビブ無しに TrialGP ミーティングに当該協会を代表する事ができる。
41. 大会期間中、チームマネージャーは、チームのすべてに関して責任を有する。
42. チームマネージャー/アシスタント名は [www.trialgp-registration.com](http://www.trialgp-registration.com) でのオンライン受付時に明記されなければならない。変更は受付終了時点までに行うことが出来る。
43. チームマネージャーは、チームを代表して受付を行う。



3. バイク、クラス及びその他仕様  
 3.1 バイクとカテゴリー

1. FIMトライアル世界選手権及び賞大会は、FIM 規則、FIMトライアル技術規則に適合する車両が出場できる。
2. FIMトライアルヴィンテージトロフィーにおいて、バイクは、FIMトライアル技術規則付録トライアルヴィンテージ及びFIMトライアルヴィンテージバイクトロフィーに準拠していなければならない。
3. クローズドサーキット(公道でない)で大会が開催されない限り、ライダーは車両に則った運転免許証を所持していなければならない。
4. ウィメン及び Trial3 カテゴリーは、クローズドサーキットで開催されなければならない。
5. 16歳以下のライダーは 125cc 以下のバイクでなければならない。
6. 選手権及び排気量

FIMトライアル 世界選手権	TrialGP	2 ストおよび 4 スト 250cc を超える 電動バイク
FIM Trial2 世界選手権	Trial2	2 スト 300cc 以下 および 4 スト 350cc 以下 電動バイク
FIM Trial3 世界選手権	Trial3	125cc 以下もしくは 出力制限された電動バイク
FIM ウィメンズ トライアル世界選手権	TrialGP Women	2 ストおよび 4 スト 125cc 以上 電動バイク
FIM ウィメンズ Trial2 ワールドカップ	Trial2 Women	2 スト 4 スト 300cc 以下 電動バイク 16 歳以下は 125cc 以下もしくは 出力制限された電動バイク
トライアル・デ・ナシオン インターナショナルトロフィー、 ウィメンズトライアル・デ・ ナシオン	TDN TDN-IT WTDN	全排気量 16 歳以下は 125cc 以下もしくは 出力制限された電動バイク
トライアルヴィンテージトロフィ ー トライアルバイクヴィンテージ トロフィー	TVT TVMT	乗車車両に適合する適切な運転免 許証

### 3. 2 バイクの使用

1. 大会期間中はいつでも、ライダーは公式車検に合格したバイクを使用しなければならない。
2. ライダーは規則に準拠するバイクを常に保たなければならない。
3. バイク及びその装備は、そのバイクが登録されている国の道交法並びに特別規則に明記されている規則に準拠していなければならない。大会がクローズドサーキットで開催される場合ない限り、大会特別規則に明記された仕様に準拠していなければならない。
4. 大会期間中、マーキングされたフレームおよび/またはエンジンで競技翌日に参加できない場合、ライダーはレースディレクションへ技術的/機械的な正当な理由を示す必要がある。正当な理由かどうか決定権がある車検員に、ライダーは修理不能なバイクを提示するよう求められる。  
次の条件と結果を伴う場合に限り、その車検合否を判断します。代替のバイクは、車検を受けその適合性を判断し、次の条件下でのみ競技結果に反映される。
  - バイクは、競技会初日の前日にパルクフェルメに保管することはできないが、競技会当日のライダーのスタート前に準備することができる。
  - ライダーは競技初日を完走できなかったため、パルクフェルメへ保管に分類されずバイクを入れることができなかったが、翌日のライダースタートに準備することができる。ライダーは、条項 5.18.1 ペナルティの時間管理 (TC) およびパルクフェルメ (PF) に従って、競技期間中に罰則を科される。いずれの場合においても、ライダーはレースディレクションに申請し、時間通りにしなければならない。
5. 代替エネルギーの発展に関する条項 5.4.1 に基づき、電動トライアルバイクには特別な条件が適用される場合がある。
6. レースディレクションは、その構造または状態が危険となりうる判断する場合、当該バイクを失格とすることが出来る。



### 3. 3 ライダーのゼッケン

1. トライアルヴィンテージを除き、ライダー用ビブの使用は禁止。
2. ライダーは、ライディングウェアまたはスーツの前部及び背部に彼らのナンバーをプリントし表示しなければならない。ナンバーの記載サイズは 200mm x 200mm.
3. FIM は、選手権ロゴを含むナンバー面の図案及びガイドラインを提供することとし、この部分にはいかなる他のデザイン及びロゴの掲出も認められない。
4. 年間指定ナンバーは、ライダーの年間エントリーが確定した時点で発行される。
5. ライダーは、ナンバー(前部及び背部)がプラクティス、予選、ウォームアップ及び競技中どんな天候のときも常に完全に視認できる状態にしていなければならない。
6. レースディレクションは、ライダーがライディングウェア/スーツに FIM の指定したデザインをプリントしていなかった場合、当該ライダーのスタートを拒否することが出来る。

#### 3. 3の追記:

### 3. 3 TDN/WTDN/TDNC FIM トライアル・デ・ナシオン及び FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン及びトライアル・デ・ナシオンチャレンジ

7. ビブナンバーの指定は前年の FIM トライアル・デ・ナシオン及び FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン及びトライアル・デ・ナシオンチャレンジのチーム成績を基準に決定される。
8. チームは、FIM から提供されたグラフィックチャートに準拠してナンバーと国旗をライディングシャツにプリントしなければならない。

### 3. 3 TVT FIM トライアルヴィンテージトロフィー

9. ライダーは、ナンバーを FIM から提供されたビブと共に提示していなければならない。

## 3. 4

## パドック

1. パドックの設営は、オーガナイザー大会マニュアルに則って行われる。
2. 本規則並びに FIM 規定に準拠しライダー及びバイクを支援できるように特に念入りに準備されていなければならない。
3. 不適切な素材の保持や展示は禁止される。
4. 指示のある場合を除き、常にバイクに乗車することは禁止される。また、乗車が認められた場合、そのスピードは人の歩く速度と同等とする。
5. バイクに乗車した上でのテストは禁止される。

## 3. 5

## アシスタンスエリア-PA2

1. 特別な場合を除き、アシスタンスエリア-PA2 が準備される場合がある。
2. ライダー及びバイクは、基本的にラップ間にパドックに戻ることはできない。  
例えば、ラップの周回がパドック離れている場合。
3. 本 PA2 は、そのエンジン排気量や熱量に関わらず全ての競技車両にとって必要かつ欠かすことのできないものである。
4. 本件については大会特別規則に明記される。
5. 最大 1 か所のアシスタンスエリア-PA2 が認められる。
6. 本エリアの大きさは、大会特別規則に明記されなければならない。また、アシスタンス車両に関する規制も明記されていなければならない。
7. 本設備には制限がある。
8. 条項 3.6 にあるとおり、PA2 に近接する燃料補給エリア以外での燃料補給は禁止される。

## 3. 6

## 燃料補給エリア

1. 全てのバイクの燃料補給は、土壌保護のための環境マットを用いてパドック及び公式燃料補給エリアでのみ行うことができる。
2. しかし、クラス、排気量、電圧に関わらず全ライダーのバイクが必要となる場合は例外が認められる。
3. この条件以外における燃料補給の場合、ライダーは失格とされ、速やかにアシスタントからビブが回収される。
4. 燃料補給エリアは、PA2 に近接していなければならない。
5. 環境マットを用いずに燃料補給をした場合、環境コードに則った罰金の対象となる。
6. 燃料補給には、電動バイクにおけるバッテリー交換も含まれる。これは、特定のトライアル技術規則及びレースディレクションから提供されるその他情報に則って行わなければならない。

### 3.7 パルクフェルメ

特記またはレースディレクションによる特別な承認がない限り、以下のとおりとする。

1. 本規則の事項及びタイムスケジュールに準拠し、大会期間中、ライダーのバイクはパルクフェルメに置かれなければならない。
2. ライダー及び/あるいは彼のアシスタント及び/あるいは彼のチームマネージャーは、エンジンを停止した状態でライダーのバイクを本規則に規定された特定の時間に押し入れることが出来る。バイクをパルクフェルメに駐車した時点で、パルクフェルメから退出しなければならない。
3. 車検員及びレースディレクターに認められたものは入ることが認められる。
4. ライダーのみが、エンジン停止したままのバイクを押して出し、レースディレクションが指定するプレスタートエリアに置くことが出来る。
5. バイクへのメカニカルまたはその他介入は認められない。
6. バイクは、環境マット(FIM 環境コードに基づく)の上にスタンドまたはバイク立てかけ台を使用し、立てた状態で設置しなければならない。
7. バイクは、常に立入できる環境にて視認可能でなければならず、審査委員がすべての目視確認を行えるように、保護用の付帯品(カバー、防水シートなど)を入れることはできない。
8. ライダーは、パルクフェルメでエンジンをスタートしてはならない。

## 4 オフィシャル及びその手順

### 4.1 総論

1. 大会の運営及び司法手順を含む総合的な管理は FIM または各国協会(FMN)により任命されたオフィシャルの責務とされる。
2. FIM 及び各国協会(FMN)は、素質及びその職務への忠実性を考慮しオフィシャルを任命しなければならない。それらオフィシャルは専門分野及び役割に適切な FIM ライセンスを所持していなければならない。
3. FIM のオフィシャルライセンスは、各種目における特別な要件に従って十分な能力があることを証明された後に発行される。FIM の当該委員会は得的のオフィシャルに参加が義務とされるセミナーを開催する。
4. FIM または各国協会(FMN)は、必要に応じて更新やキャンセルすることができる。
5. オフィシャルは、当該大会に参加するライダー、スポンサー、チームマネージャー、メカニックであってはならない。
6. 競技監督は、FIM デレゲートに FIM ライセンスを有する全オフィシャルのリストを提出しなければならない。
7. すべてのオフィシャル及びセクションオブザーバーは、大会終了後の抗議・控訴提出の締め切り時間まで大会会場に装備一式とともに残っていなければならない。
8. コース上またはコース外でバイクまたはそれ以外の車両を使用する場合、FIM トライアル技術規則に明記されている装備類を装備していなければならない。

### 4.2 管轄

すべての FIM ライセンス及び FIM 通行証所持者、オフィシャル及びアシスタント、その他大会に関係するすべてのスタッフは主催国協会の任命する競技監督の権限下に位置することとなる。ただし、レースディレクションメンバー（FIM レースディレクター及び CTRS-テクニカルセクションアドバイザー）、FIM 審査委員パネルの全メンバー、及び FIM によって任命された者を除く。

4. 3 FIM ライセンスを所持するオフィシャル
1. FIM ライセンスを所持するオフィシャルは英語またはフランス語に堪能であることが望ましい。
  2. FIM トライアル世界選手権および賞に従事するオフィシャルは、適切な FIM オフィシャルライセンス所持者でなければならない。
4. 4 Trial GP ミーティング
1. オフィシャルミーティングは FIM チーフ審査委員が議長となる。
  2. 下記について、特別規則書のタイムテーブルに明記されなければならない。
    - 受付及び車検が行われる日にち
    - 各日の競技終了の時間
  3. 以下の者はオフィシャルミーティングに参加する権利を有する。
    - a) FIM 審査委員長
    - b) 主催国協会(FMNR)審査委員
    - c) FIM レースディレクター
    - d) 主催国協会(FMNR)競技監督
    - e) FIM テクニカルセクションアドバイザー(CTRS)
    - f) FIM ウィメンズテクニカルセクションアドバイザー
    - g) FIM 選手権マネージャー
    - h) 主催国協会(FMNR)環境委員
    - i) FIM 環境デレゲート
    - j) 主催国協会(FMNR)車検長
    - k) FIM 車検デレゲート
    - l) FIM メディカルデレゲート
    - m) チーフメディカルオフィサー(CMO)
    - n) FIM 女性委員会(CFM)デレゲート
    - o) 各国協会(FMN)デレゲート条項 4.20
    - p) FIM 最高委員会、FIM 各委員会ディレクター、当該種目の FIM 担当部長及びスタッフ

- q) マニュファクチャラー代表. FIM マニュファクチャラーライセンスを所持者であること。
- r) 大会に参加している各クラスのライダー代表

#### 4.5 FIM 及び主催国協会(FMNR) 審査委員パネル

1. 2名の審査委員によるパネルが設けられる。
  - FIM 審査委員長
  - 主催国協会(FMNR) 審査委員
2. FIM 審査委員長は FIM トライアル委員会が任命する。
3. 主催国協会(FMNR) 審査委員は 1名に限定される。
4. 審査委員は、大会の運営には関与しない。彼らの任務は、レースディレクションの決定に対する抗議に関して裁定を行うことである。
5. 審査委員の権限及び任務には下記が含まれるが限定されるものではない
  - a) 大会が円滑に運営され、規則に則っているか、違反のある場合レースディレクションに報告する。
  - b) レースディレクションに大会のより円滑かつ能率的な運営について提案する。
  - c) 規則に反する事例のある場合、レースディレクションに注意を促す。
6. FIM 審査委員パネルは、レースディレクションの決定に対する抗議を聴聞する。
7. FIM 審査委員パネルは、FIM 規律及び裁定規定に明記されているペナルティーを科すことができるが、同規定の条項 2.2 及び 2.3 を侵害してはならない。
  - 警告
  - 罰金、最大 3,000 ユーロまで
  - ポイントペナルティー
  - 順位の降格

- 失格
  - 事例発生から最大 30 日を超えない範囲の資格停止
  - 選手権参加資格の停止、1 戦または複数大会
8. FIM 規律及び裁定規定における条項 3.1.3 に則り、FIM 審査委員パネルは、国際規律法廷(CDI)に更なる重いペナルティーを科すべく提訴することができる。

## 4. 6

## FIM 審査委員長

1. FIM 審査委員長パネルは FIM 定款及び内規の条項 XVI に則り、FIM を代表する者とする。
2. FIM 審査委員長は、TrialGP ミーティング及び FIM 審査委員パネルを開催し、その議長となる。
3. FIM 審査委員長は、スポーツコード、FIM によって発行された規則、大会特別規則に則り会議を進行する。
4. FIM 審査委員長は、さまざまなオフィシャル間との情報交換に関する責任を有する。
5. 必要に応じて、会議にオブザーバーを参加させる。
6. FIM 審査委員長は、レースディレクション及び/または FIM 審査委員パネルによる決定を速やかに書面で関係部署に伝達する。
7. FIM 審査委員長は、下記書類を収集し、FIM 執行事務局に大会終了後 72 時間以内に送付しなければならない。
  - ・大会開催に関する地元行政の許可書
  - ・第三者保険証書コピー
  - ・大会公式プログラム
  - ・環境オフィシャルレポート
  - ・提出された抗議すべての詳細
  - ・自身が作成したレポート

## 4. 7

## FIM 審査委員パネルミーティング

1. FIM 審査委員パネルミーティングは TrialGP ミーティング時に開催されるが、公開または非公開で大会期間中に開催される場合がある。
2. FIM 審査委員パネルは、FIM チーフ審査委員が議長となる。
3. FIM 審査委員ミーティングの定足数は 2 名とする。
4. 大会期間中の如何なる他の役職も兼ねることはできない。しかしレースディレクションメンバーに何らかの不可抗力が発生した場合、FIM 審査委員パネルメンバーが代理となることができる。
5. 任命された FIM 審査委員長が大会に間に合わない場合、CTR ビューローが代替えを任命する。その際、その第一番目には主催国協会(FMNR)以外の者で CTR メンバーとする。
6. FIM 審査委員長が欠席となる場合、FIM に任命されたレースディレクターが代役を務める。
7. 主催国協会(FMNR)の審査委員が大会に間に合わず主催国協会(FMNR)が代替えを立てることはできない場合には、FIM チーフ審査委員が FIM レースディレクターを任命する場合がある。投票が必要となる場合、FIM チーフ審査委員(または代理として FIM レースディレクター)が決選投票権を有する。
8. 不可抗力の場合で代替えが不可能となった場合、主催国協会(FMNR)以外のオフィシャルに優先権が与えられる。
9. 各メンバーは 1 票を有する。決定は単純多数決で行われる。レースディレクションの決定に対する抗議に関して同票が生じた場合、同決定は有効とされる。
10. レースディレクションからの提案または決定に関して 2 名のメンバーで同票となった場合、FIM 審査委員長が決定投票を行う。

## 4. 8

## レースディレクション

1. レースディレクションは FIM レースディレクター、主催国協会(FMNR)競技監督及び FIM CTRS(テクニカルセッションアドバイザー)によって構成される。
2. FIM コード、FIM 規則及び承認された大会特別規則に準拠する運営の下で、レースディレクションは大会の最高権能を有する。
3. 大会の円滑かつ有効な運営または FIM トライアル規則違反に関する決断を行う。
4. FIM レースディレクター及びテクニカルセッションアドバイザー(CTRS)は FIM に対する責任のみを負う。
5. 全ての民事及び法的責任はオーガナイザーにある。レースディレクションは、条項 2.1 に規定されている通り大会特別規則(SR)または規定されたプログラムの変更に関して権限を有する。レースディレクションは、FIM 規則への改定または追加を行う権限はないが、以下の場合、決断を下す資格を有する。
6. レースディレクションは、独自判断またはオーガナイザー、FIM 選手権マネージャーまたは競技監督からの要請により、コースまたはセッションの状況を改善するために大会の開始を遅らせたり、緊急的安全上の理由またはその他不可抗力の理由から競技停止またはキャンセルとすることができる。
7. レースディレクションは、ライダー、アシスタント、マネージャー、チームスタッフと大会または選手権に関わるすべての者にペナルティーを科すことができる。
8. この罰則は、故意または無意識の言動、現行有効な規則や大会オフィシャルによって与えられた指示に従わない一個人または組織員に対して与えることができる。
9. レースディレクションは、条項 4.5 に明記されていることを除きトライアル規則に明記されているすべての罰則を科すことができる。
10. レースディレクションの権限及び役務は以下の通り:
  - a) 大会のすべての公式の競技結果を承認する。
  - b) 規則違反に対するペナルティーを科す。
  - c) レースディレクションが決定した時点で罰則が有効となり、公示され、リザルトを管理する計時委員に連絡され、可能な場合、ライダーにも連絡される。

- d) FIM 審査委員パネルに対し、自らが課される裁定よりも大きな制裁を提案する可能性がある。
  - e) 特に、大会中に 1 個人または集団による不正、詐欺、またはスポーツの利益に害を及ぼす行為の重大な訴訟について、より厳しい制裁を FIM 審査委員パネルに提案する。
  - f) 規則違反に関連する抗議に対する判定を行う。
  - g) アシスタントが負傷または病気の際の変更の承認または拒否。
  - h) TDN において受付登録が終了した後に、チームのライダーが負傷または病気の際の変更の承認または拒否。
11. 大会期間中に発生する抗議に対して裁定を下す唯一の裁定組織である。条項 4.5 に従い、FIM 審査委員パネルに関する更なる控訴については条項 4.5 に準拠する。
  12. レースディレクションの裁定を不服とする個人または団体はその決定に対して控訴することが認められる。この控訴は、裁定通知発行後 30 分以内に FIM 審査委員パネルに提出されなければならない。
  13. レースディレクションの裁定に対する控訴は FIM 審査委員パネルによって審議される。

#### 4. 8. 1

##### レースディレクション“意見交換会”

1. ライセンスを保持し、大会に参加している人物のみが、レースディレクションのメンバーとの関連事項について懸案を表明したり、コメントしたりする権利があります。
2. レース ディレクションは 必要に応じて、TrialGP ミーティングの議題を提議します。

## 4. 9

## FIMレースディレクター

1. FIM レースディレクターは FIM によって任命される。
2. FIM レースディレクターは、TrialGP プレミーティングおよび、遅くとも大会開始前日の受付及び車検時に来なければならない。
3. FIM レースディレクターが、レースディレクションミーティングの議長を務める。
4. FIM レースディレクターは必要に応じてレースディレクションミーティングにその他人物を招聘する事が出来る。
5. FIM レースディレクターは大会の運営に関する責任はない。
6. FIM レースディレクターの権限及び責務は下記のとおりとするがそれに限られたものではない。
  - a) FIM レースディレクターは、FIM の権利を保護し、FIM スポーツコード、その規則、及びその他オーガナイザーの誓約を尊重しなければならない。CTR ディレクター及びコーディネーターと密接に作業に従事する。
  - b) レースディレクションの決定がスポーツコード、FIM 発行の諸規則や大会特別規則に準拠しているか確認する。
  - c) レースディレクターは、FIM チーフ審査委員とともにオフィシャルとの公開ミーティングの時間を定め、追加のミーティングのある場合や非公開のレースディレクションミーティングを行う場合にそれを報告する。
  - d) FIM レースディレクターは、オーガナイザーとレースディレクション間のコミュニケーションに関する責任を有する。
  - e) 大会特別規則(SR)に変更がないかどうか確認し、もし、変更のある場合、その変更についてすべてのライダーや参加者に伝わっているか確認する。
  - f) 大会の運営に関する条項に関する主催国協会(FMNR)競技監督のレポートを確認する。
  - g) 主催国協会(FMNR)競技監督のレポートを確認し、参加しているすべてのライダー及びエントラントがライセンスおよび許可証を持っているか確認する。
  - h) ライダーからの特に安全に関わる要求による改修があるか確認する。
  - i) 書類は計時が作成する。

7. さらに以下も義務とされる。:
  - a) オーガナイザー、主催国協会、FIM 選手権マネージャー、(FMNR) 競技監督、テクニカルセクションアドバイザー(CTRS)及び全オフィシャルと密接に任務を遂行する。
  - b) レースディレクション全員との円滑なコミュニケーションを図る。
  - c) 大会の円滑な運営の為にミーティングを開催したり、行動を起こす。
  - d) チーム、ライダー、オーガナイザー、FIM 選手権マネージャー及びその他オフィシャルや役務を持つ人員とのコミュニケーションが円滑に行われ、大会を通じてそれぞれが最善を尽くすことが出来ているか確認する。
  - e) ライダーズブリーフィングの開催を提案、実施する。
8. レースディレクターは、プラクティスのスタートまたはセクション下見前にセクションを視察し、安全上必要とされる対策を取らなければならない。
9. さらに、FIM レースディレクターはレースディレクションに対し、セクションの質について、または大会におけるその他の現状について、規則条項に準拠して改善するために必要な判断を提案することができる。
10. 予選において、メインオブザーバーがFIM 規則の即時適用を確実にしなければならない。問題がある場合、チーフセクションオブザーバーに採点の検証を行うために協議を行う。
11. FIM レースディレクターは、レースディレクションに対し、競技会の開始または再開、大会の開催期間または中止またはキャンセル等プログラムの変更に関して助言や勧告をすることができる。
12. 全関係者並びにセクションオブザーバーに関して責任を有する者が、レースディレクションによる決定を速やかに書面で受け取れる状態にあるか確認しなければならない。
13. FIM レースディレクターは、レースディレクションに対し、FIM 規則及び/または大会の円滑な運営に反する乱暴または非道徳的人物に対する決定または罰則を勧告することができる。



14. 主催国協会(FMNR)競技監督及びその他関係するオフィシャルの報告を聞かなければならない。
15. 競技会の終了時点で、FIMレースディレクターは主催国協会(FMNR)競技監督とともに競技会公式結果に署名しなければならない。また、すべての議事録に署名しなければならない。
16. オフィシャルとのミーティングの報告をしなければならない。
17. FIMレースディレクターは、FIM公式ファイルを使用して大会に関するレースディレクターレポートを72時間以内にFIM執行事務局に送付しなければならない。  
このFIM公式ファイルには下記が含まれる。FIMレースディレクターレポート、提出された抗議内容と抗議保証金、そしてその他公式書類が含まれていなければならない。
18. いかなる利害的紛争をも避けるため、FIMレースディレクターは、全利害関係者に（オーガナイザー、FIM選手権マネージャー、ライダー、チーム、マニファクチャラー等）関する守秘義務を守らなければならない。FIMレースディレクターは、FIM公式ユニフォーム以外、如何なるマークのついたウェアも着用してはならず、特別なグループまたは利害関係者への忠誠を示したり、上記関係者との利害的紛争となる状況にならないようにする。  
FIM及びCTRの利権を常に守らなければならない。全ての決定条項は当該者に対し速やかかつ明確に伝達しなければならない。

## 4. 10

## 主催国協会(FMNR)競技監督

1. 競技監督は、主催国協会(FMNR)により任命される。
2. 競技監督は、同時に主催国協会(FMNR)審査委員と兼務してはならない。
3. FIMレースディレクター及びテクニカルセクションアドバイザー(CTRS)とともにレースディレクションの一員となる。
4. 任務中、競技監督はレースディレクションのメンバー、特にFIMレースディレクターと常に相談しながら役務に従事することとする。
5. レースディレクションは最高権限を有し、主催国協会(FMNR)競技監督はレースディレクターが明確に同意した場合のみ発令することができる。
6. 主催国協会(FMNR)競技監督は大会の能率的な運営を指揮する責任を有する。
7. 主な役務は以下のとおりとするが、以下に限られない
  - a) 地元行政からの大会の開催に関する許可証がオーガナイザーの手元にあるか確認する。
  - b) FIMディレクターにオーガナイザーの第三者保険証券コピーを提出する。
  - c) 大会の安全を確認する。
  - d) 大会会場、コース及びセクションが良好な状態にあり、全オフィシャルが出席し、役務に従事できる状態にあるか、セキュリティー、メディア及び管理業務の活動準備ができていのかどうか確認する。
  - e) ライダーの資格、車両の番号、当該ライダーが大会に参加することを妨げる原因、例えば、負傷、資格停止、失格またはその他乗車禁止事情(FIM事務局による情報をもとに)があるか確認する。
  - f) 安全上必要と判断する場合、ライダーまたは車両のスタートを拒否するか、ライダーまたは車両をレースから除外する。
  - g) 失格となったライダーのアシスタント、チームマネージャーおよび/またはマニユファクチャーからピブを回収する。



- h) 役務に従事しているオフィシャルの指示に従わないいかなる者に対して、コース、セクションとその周囲から退去を命じることができる。
- i) 可能な限り速やかに結果のコピーに署名(日付及び時間も明記)し、ライダー及びチームに提示されることを確認しなければならない。
- j) 計時及び運営オフィシャルのレポート及びその他レースディレクションへのレポートに必要とされる情報を収集し、暫定結果の承認を得る。
- k) 競技監督は、レースディレクションに対し、競技会の開始または再開、大会の開催期間または中止またはキャンセル等プログラムの変更に関して助言することができる。
- l) 安全上の緊急時または不可抗力の事例が発生した場合、競技監督は大会の開始を遅らせたり、コースまたはセクションの状況を改善したり、セクションのキャンセルまたは競技の早期停止をすることができる。(条項 5.23)
- m) レースディレクションに罰則を提言することができる。
- n) 競技監督が抗議を受けた場合には、レースディレクションに報告しなければならない。

## 4. 11

## セクションのための FIM テクニカルセクションアドバイザー(CTRS)

1. セクションテクニカルアドバイザー(CTRS)は、世界選手権及び FIM 賞イベントのために FIM によって任命される。
2. ウィメンセクションテクニカルアドバイザー(CTRS)もまたウィメンズ世界選手権及び FIM ウィメンズ賞大会のために FIM によって任命される。
3. FIM トライアル世界選手権及び賞と FIM ウィメンズトライアル選手権及び賞が同時開催される場合、CTRS 及びウィメンズ CTRS は、その任命された FIM 世界選手権またはに関連する使命、職務及び決定に基づき相互に代理を務めることとする。
4. CTRS 及びウィメンズ CTRS は総称して CTRS とする。
5. セクショントライアルアドバイザー(CTRS)は、FIM レースディレクター及び競技監督とともにレースディレクションを構成する。
6. 任務中、競技監督はレースディレクションのメンバー、特に FIM レースディレクターと常に相談しながら作業にあたることとする。
7. セクショントライアルアドバイザー(CTRS)の主な役務は以下のとおりとするがそれに制限されない。:
  - a) レースディレクション決定条項を実施しなければならない。
  - b) オーガナイザー及び競技監督の許可の元、任務に関わる全ての決定を行う。
  - c) 併催される場合、双方の CTRS と協力する。
  - d) コース及びセクションが良い状態であり、大会特別規則ならびに附則に準拠しているか確認する。
  - e) コース及びセクションがレースディレクションの決定に従っているかどうか確認する。必要に応じてオーガナイザーが準備したセクションを監視し、アドバイスを与えたり、修正を行う。
  - d) コース、タイム及びタイムコントロール位置を確認する。
  - e) セクション周囲またはコースがライダー、アシスタントや観客にとって危険かどうか監視し、必要な修正を行う。
  - f) コース上またはセクションにおける安全に関わる事並びに運営上の問題についての情報をレースディレクションに行う。
  - g) 全セクションオブザーバーが競技当日に出席し、彼らの役務を全うできる状態かどうか確認する。
  - h) セクション周囲またはコースがライダー、アシスタントや観客にとって危険かどうか監視し、必要な修正を行う。
  - i) コース上またはセクションにおける安全に関わる事並びに運営上の問題についての情報をレースディレクションに報告する。

- j) 全セッションオブザーバーが競技当日に出席し、彼らの役務を全うできる状態かどうか確認する。

## 4. 12

## レースディレクションミーティング

1. レースディレクションミーティングは、TrialGP ミーティング時に開催され、公開または非公開で大会期間中に開催される。
2. レースディレクションミーティングは、時間を決めたり必要に応じて臨時のミーティングの開催を決定する。FIM レースディレクターが議長となる。
3. 常に、FIM 審査委員パネルのメンバーは、非公開であってもミーティングにオブザーバーとして参加することができる。
4. FIM に任命されたレースディレクターが欠席となった場合、FIM チーフ審査委員が代わって任務にあたる。
5. 主催国協会より任命された競技監督が欠席する場合、主催国協会(FMNR)が適切なオフィシャルライセンスを所持する代替りの者を任命する。もし、それが不可能な場合、審査委員パネルの主催国協会(FMNR)審査委員が代行する。
6. 大会期間中、不可抗力によるFIM 審査委員パネルメンバーが代理となる場合を除き、レースディレクションのメンバーは、他のオフィシャルの役務を兼ねることはできない。
7. レースディレクションの定足数は2名とする。各メンバーは1票を有する。決定は単純過半数で行われる。同点の場合(メンバー不在の場合)、FIM レースディレクターが決定権を有する。

## 4. 13

## 決定の公表

1. 大会を運営するために必要とされるレースディレクションのすべての決定は、可能な限り素早く発表されなければならない。決定事項は、FIM 公式言語で発表されなければならない。
2. レースディレクションまたは FIM 審査委員パネルによる司法的裁定は、いかなるものも大会会場で通告されなければならない。それができない場合、受領が確認できる書留等にて送付されなければならない。
3. 大会期間中いつでも関与する者には、最低限口頭で伝達されなければならない。それができない場合、レースディレクションまたは FIM 審査委員パネルの決定は書面で通告されなければならない。
4. 決定の通告書には以下が含まれる
  - a) レースディレクション・FIM 審査委員パネルの氏名及びライセンス番号
  - b) 関与する者の氏名
  - c) 抗議の場合、抗議提出者が抗議補償金を支払ったかどうか
  - d) とられた行動または抗議の理由
  - e) とられた行動または抗議に関連する事項番号
  - f) 聴聞時に得られた追加の情報
  - g) レースディレクション・FIM 審査委員パネルの決定事項、証拠及び概要のレポート
  - h) レースディレクションの裁定については、FIM レースディレクターと競技監督または CTRS の署名がなければならない。
5. 関係する者すべての者は、大会会場で書面により通告される。下記手順が適用される。
  - a) レースディレクション及び/または FIM 審査委員パネルの裁定に関係する者は、通告書に署名しなければならない。
  - b) FIM 審査委員パネルの決定に関して:FIM 審査委員長及び主催国協会(FMNR) 審査委員が署名する。
  - c) 裁定を受ける者の氏名。その者の役割、会場名、日付、受領時間等も通告書に記載されなければならない。

d) 当該裁定者が署名した通告書はFIM デレゲートレポートに加えられなければならない。

## 4. 14

## ミーティング議事録

1. 議事録は、レースディレクション及び/またはFIM 審査委員パネルが一つの言語でも良いとする場合を除いて、FIM 公式言語の両方を使って作成されなければならない。
2. 議事録には、科せられた全てのペナルティーの詳細、抗議に対する裁定(コピーを添付すること)、発生した事故の詳細、不正行為が発覚した場合や、オーガナイザーの大会運営についてのFIMレースディレクターの意見、特筆事項等が明記されなければならない。
3. FIM 審査委員長及びFIMレースディレクターは、大会終了後72時間以内に議事録をFIM事務局に送付しなければならない。

## 4. 15

## FIM テクニカルディレクター

1. FIM テクニカルディレクターは、FIM 国際技術委員長がFIMトライアル委員長に相談の上、FIM 国際技術委員長により任命される。
2. FIM テクニカルディレクターは、車検に関する責務はないが、FIM 技術規則通りに行われているか確認しなければならない。
3. FIM テクニカルディレクターは、FIM レースディレクターと協力して役務にあたる。
4. FIM テクニカルディレクターの権限及び役務は下記を含むものとするがそれに制限されない。
  - a) 技術規則に関して懸念事項または規則と乖離している事例についてFIM レースディレクターに報告するとともに、解決策を提示する。
  - b) 大会において、技術規則に関する問題の裁定の最終決定者となる。
  - c) 車検員とともに重大事故または致命的な損傷をした車両と防護装備品を検査し、FIM デレゲートに書面で報告する。

- d) レースディレクションのすべてのミーティングに出席する。投票権は持たない。

#### 4. 16 主催国協会(FMNR)車検

1. 主催国協会(FMNR)に任命される車検員および車検長は特に以下を行う。
  - a) FIM 規則並びに大会特別規則に車両が準拠しているか確認する。
  - b) オフィシャルミーティングに出席する。
  - c) 車検レポートを作成し、FIM テクニカルデレゲートにコピーを提出する。
  - d) レースディレクションに要請された場合、ミーティングに出席する。投票権は持たない。
2. 役務を遂行する上で、テクニカル・審査委員は常に FIM パーマネントテクニカルデレゲートと相談する。

#### 4. 17 計時長

1. 計時長は、FIM によって任命される。
2. 計時長は特に下記について遂行する。
  - a) 適切な FIM ライセンスを所持し、大会で使用する計時機材の確認
  - b) FIM 選手権マネージャー/レースディレクションと密接に協力して作業する。
  - c) ライダーに要求された場合、彼らの結果を調べ、記録された彼らのラップタイムを提示する。
  - d) FIM 規則に準拠した公式結果を作成し、レースディレクションにコピーを提出する。
  - e) レースディレクションに要請された場合、ミーティングに出席する。投票権は持たない。

## 4. 18

## 環境委員

1. 環境審査委員は、主催国協会(FMNR)によって任命され、全ての環境に関する事項に責任を持つ。特に：
  - a) FIM 環境コードに準拠していることを徹底する。
  - b) FIM 環境コードに対する違反を競技監督に報告する。
  - c) 大会に関する全ての情報を入手し、また大会前、大会期間中、大会終了後に関わらず、環境に有害と思われる全ての局面に関する事項を提言する。
  - d) 当該委員会によって準備されたチェックリストを元にレポートを作成し、FIM 執行事務局に送付するとともに、そのコピーを FIM チーフ審査委員に渡す。
  - e) オフィシャルとのミーティングに出席する。
  - f) レースディレクションに要請された場合、ミーティングに出席する。投票権は持たない。

## 4. 19

## メインオブザーバー

1. メインオブザーバーは、主催国協会(FMNR)またはオーガナイザーによって任命される。
2. メインオブザーバーの最低年齢は 18 歳とする。
3. 当該セクション内のライダーに対するペナルティーを単独で決断する。但し、条項 4.9 - 10 レースディレクターに記載されている場合を除く。
4. メインオブザーバーは、その役務を遂行するための実践的ガイドライン特にトライアルの精神を考慮した上で行わなければならない。
5. 彼らは、本規則で割り当てられたフォルトの判定をその自由裁量により与えることが出来る。
6. 彼らは、故意かどうか、取るに足りないものか、矛盾していないかどうか常識に訴えることによって行動を審査することができます。
7. 全てのセクションオブザーバーの最低年齢は 16 歳とする。
8. オブザーバーは、利害関係を生じさせないために競技会に参加するいかなるライダーとも親密な関係であってはならない。
9. メインオブザーバーは、実践的なガイドラインとも考えられるレースディレクションメンバーが開催するブリーフィングに参加しなければならない。
10. 各メインオブザーバーポスト用に、オーガナイザーは、ポストを担当するメインオブザーバーリストを作成しなければならない。このリストは、競技監督に渡され、大会の開始前にレースディレクターに提出されなければならない。
11. メインオブザーバー及びオブザーバーはピブで名確に識別できなければならない。
12. 各セクションにはメインオブザーバーが配置されていなければならない。
13. メインオブザーバーは、セクションエンクロージャー及びコリドーを含み担当セクションでのスムーズな指揮に関して責任を有する。
14. 大会終了後、メインオブザーバーは、抗議・控訴受付終了まで待機していなければならない。

## 4. 20

## 当該国(FMN)代表

1. 出場しているライダーの所属国は、その国の代表を選出することができる。  
但し、トライアル審査委員ライセンスを所持していなければならない。
2. 当該国協会(FMN)は、主催国協会(FMNR)に対し、大会の最低 15 日前までに、代表の(できれば名前を記入)し書面で告知しなければならない。
3. 参加受付時に、チームマネージャーは大会期間中常に全てのFIM規則及び大会規則を遵守し、FIM及び主催者に対し、いかなる責任も問わず、自分の行動に責任を持つという誓約書に署名しなければならない。
4. コースの移動でバイクを使用する場合、会場における彼の役割、特に移動手段にバイクを利用するこ都に関する本規則の条項 2.11 を遵守しなければならない。
5. 各国の代表は、その国及び当該国協会からエントリーしているライダー代表となる。  
その役務は以下の通り:
  - オブザーバーとしてオフィシャルミーティングに出席する。
  - 大会期間中に発行される書面および全ての公式情報を受け取る。
  - FIM チーフ審査委員の許可を得て質問事項について説明する。
  - 大会期間中のセクションエンクロージャー、審査委員室、パドック、スタート/フィニッシュエリア等重要個所に有効なパスを受け取る。
  - 当該国代表のイエロービブを受け取る。
6. 当該国代表は、オフィシャルまたはメインオブザーバーがライダーに与えるペナルティーポイントの権限に関して干渉することは認められない。
7. 当該国代表は、ライダー、マニユファクチャーチームマネージャーまたはFIMトライアルチームマネージャーであってはならない。

4. 20の追記:

## 4. 20 TDN

## FIMトライアル・デ・ナシオン

8. チームの所属協会に任命され代表となるチームマネージャーは、FIM 事務局(ctr@fim.ch)への通知及び条項 2.11 を承諾することにより、TrialGP ミーティングに「FMN 代表ビブ」を持たずにその所属協会を代表として出席することができる。

#### 4. 21 FIM 選手権マネージャー

選手権マネージャーは FIM によって任命される。大会の円滑な運営に関する責任を持ち、また機材、タイムテーブルおよびオーガナイザーのための FIM 基準に関する責任も持ち、すべての参加者や関係者が運営組織の指示を遵守しているか確認しなければならない。

大会期間中は、オフィシャルの役割はない。

#### 4. 22 FIM トライアル委員会(CTR)代表

CTR は、各大会の監督を役務とする CTR 代表を任命することができる。

#### 4. 23 チーフメディカルオフィサー-CMO

1. チーフメディカルオフィサーは、主催国協会 (FMNR) /主催者により大会ごとに任命されるオフィシャルである。
2. チーフメディカルオフィサーは、FIM レースディレクター、レースディレクション及び FIM 審査委員パネルのオフィシャルと共働し従事する。
3. FIM メディカルコードの各規則が順守されているか確認しなければならない。

#### 4.23.1 アルコールテスト手順

**FIM アルコールテストテスト手順において、確認検査の結果がしきい値より高かった場合、以下の手順が取られなければならない、メディカルコード条項 091.1.1 における I 及び付則 N (FIM アルコールテストの手順) を参照。**

#### 4.24 ヴィンテージトライアルエキスパート

ヴィンテージトライアルエキスパートは、オフィシャルではない。FIM に任命され、様々なオフィシャルの支援を行い、ヴィンテージバイク、材質、タイムテーブル及び FIM 規則に則っているという情報について確認する者とする。

## 5. 大会の運営

### 5.1 TrialGP 事前ミーティング

1. TrialGP プレミーティングは、通常全てのオフィシャルとのミーティングが行われる場所で受付及び車検の行われる前日に行われ、開催時間はタイムテーブルに明記される。各大会の最新タイムテーブルは [www.trialgp-noticeboard.com](http://www.trialgp-noticeboard.com) に明記される。
2. FIM 審査委員長によりミーティングが開催される。不在の場合、FIM レースディレクターが開催する。
3. ミーティングへの出席者は以下のとおり
  - ・ FIM 審査委員長
  - ・ FMNR 審査委員
  - ・ レースディレクター
  - ・ 競技監督
  - ・ CTRS
  - ・ 計時/リザルト発行代表
  - ・ FIM 選手権マネージャー
  - ・ オーガナイザー代表(パドック、コース及びセクション責任者)
  - ・ その他 FIM が要請する者

### 5.2 パドックアクセス

1. パドックは FIM によって示された条件及び時間にアクセスできなければならない。
2. ライダー、チーム及びマニファクチャラー、その他レースまたはライダーに関連する者によって遵守されなければならない。
3. この条件及びスケジュールに反する場合、条項 5.21 および 5.22 罰金記載のペナルティが課せられるとされる。

## 5. 3

## 参加受付

1. ライダーは下記のことを提出しなければならない。
  - a) 有効な FIM トライアル世界選手権ライセンスか FIM イヤーブックに記載されている FIM ライセンスの有効なリスト掲載の FIM 賞ライセンス。
  - b) 大会に参加するための所属国協会の出走許可書
  - c) 必要に応じて健康診断書
  - d) 完全に記載してある FIM トライアル世界選手権もしくは FIM 賞のエントリー用紙
2. ライダーは、参加受付時にエントリー用紙に署名しなければならない。
3. 2 日間の競技会の場合、病気またはその他不可抗力の理由から 1 日目に参加できない場合、レースディレクションの判断により 2 日目のスタートが認められる。ライダーまたは彼のメカニックは、彼のスタート時刻前に車検にマシンを提出しなければならない。
4. 同様に各ライダーのアシスタントも有効なライセンスを提出し、自身のライダー氏名の下に署名をしなければならない。
5. ライダー署名の下に全てのチームマネージャーもまた有効なライセンスの提示と署名をしなければならない
6. FMN 委員は契約書に署名しなければならない。

## 5. 4

## 公式車検

1. 全ライダー(参加者)は FIM トライアル技術規則に明記されている車検手順を遵守しなければならない。
2. ライダーと/もしくはそのアシスタントと/もしくはそのチームマネージャーの車両は、公式車検を受けなければならない。車両は、FIM トライアル技術規則に則ったものでなくてはならない。
3. 練習走行前に、FIM 規則及び/または大会特別規則に明記された方法及び手順に則って車検が行われなければならない。
4. 大会期間中のいかなるときでも、ライダーは自分のマシンが規則に合致していることに関して責任を有する。
5. ライダー、アシスタントまたはチームマネージャーは、パーツが適切に管理されマーキングされたことを証明する車検記録に署名しなければならない。



6. 前条は同大会間の車検、プラクティス、予選、競技中のみに発生する。予選または競技中の車両の交換は認められない。
7. 大会期間中は常に、
  - a) 車検長または FIM テクニカルディレクターの要請により、ライダー及び/あるいはメカニック及び/あるいはチームマネージャーは車検場に立ち会うか、車両及び/または装備を提示しなければならない。
  - b) ライダーは、常にバイク及び/または装備が規則に準拠している状態にする責任を有する。
8. オーガナイザーがバイクの公道車検証の確認を要請した場合(例:公道を使用する場合)、その確認作業は大会前に行われなければならない、車検を必要とする場合は、それが特別規則に明記されていなければならない。

#### 5. 4の追記:

### 3. 3 TVT/TVTNT                      FIMトライアルヴィンテージトロフィー/FIMトライアルヴィンテージバイクトロフィー

9. FIM 技術規則に加え、各ライダーのバイクは、FIMトライアルヴィンテージトロフィー及びFIMトライアルヴィンテージバイクトロフィーの特別仕様に準拠していなければならない。
10. ヴィンテージトライアルエキスパートは、車検を補佐する。

#### 5. 4. 1                                      代替燃料

1. バイオ燃料、水素や電気等の代替燃料の使用は、環境への有害度が低いことを前提として、トライアル技術規則に従い推奨される。

## 5. 5

## プラクティス/ウォームアップ

1. このプラクティスエリアはすべてのライダーに対して、規則または特別規則に発表するスケジュールに従って開放されなければならない。
2. 大会で使用するセクションに同じ特徴を持っていないなければならない。
3. 競技の開始以降、タイムテーブルに明記された時間以外及び/またはプラクティスエリア以外でのプラクティスは禁止される。
4. このエリアに大会のセクションを設けることは禁止されるが、すでにセクションにマークがつけられ、ライダーが進入できないように囲まれている場合は例外とする。
5. 大会の初日前日、当該クラスのプラクティスエリアへアクセスするにあたり、定められた場所とタイムテーブルに従わなければならない。
6. このプラクティスは、ライダーが義務ではなく自発的に行うものであり、ライダーの順位づけには考慮されない。
7. ライダーはプラクティスエリア内では、トライアル技術規則に明記されているヘルメット及びウェアを着用しなければならない。
8. 各日の競技前に、別に設けられるウォームアップエリアまたはウォームアップのためにプラクティスエリアを設けることがある。このエリアは競技を始める全ライダーに解放される。
9. 上記記載事項に違反した場合、ペナルティーがレースディレクションによって決定される。  
(条項 5.18 ペナルティーポイント、5.21 罰金、5.20 失格)

## 5. 6

## セクション事前下見

1. オーガナイザーは、ライダーの為のセクション下見時間をあらかじめタイムスケジュールの中に設定しなければならない。タイムテーブルは掲示板に掲示される。**このセクション事前下見は、通常、競技会初日の前日に行われ、強制ではない。**
2. バイクはコース及び/またはセクション内に入れることは出来ない。
3. ライダーはセクション内及び/またはセクションエンクロージャーに立ち入ることが認められる。
4. ライダーはパスによって身分を証明しなければならない。
5. ライダーが下見中、セクション及び/またはセクションエンクロージャーに他の者が進入した場合、その人へ 20 ポイントのペナルティー、および/または最大 500 ユーロの罰金の対象となる。
6. セクション下見として設定された時間以外にセクション内にいたライダーには 20 ポイントのペナルティーが科せられ、最大 500 ユーロの罰金の対象となる。

5. 6の追記:

## 5. 6 TVT/TVTNT

## FIMトライアルヴィンテージトロフィー/FIMトライアルヴィンテージバイクトロフィー

ジバイクトロフィー

7. FIMトライアルヴィンテージトロフィーFIMトライアルヴィンテージバイクトロフィーにおいて、セクション下見は認められない。

セクションおよび/またはセクションエンクロージャーに入るライダーのパフォーマンスに関心のある他の人は、ライダーに 20 ポイントのペナルティ、および/または最大 500 ユーロの金銭的ペナルティを受ける可能性があります。

## 5. 7

## メインオブザーバーとのブリーフィング

1. 各セクションのメインオブザーバーとのブリーフィングは必ず行わなければならない、その時間は前もって公式タイムテーブルを見て調整し時間を設定する。通常は一日目の競技前日に行う。
2. ブリーフィングは、セクションテクニカルアドバイザー(CTRS)及び競技監督との協力によりレースディレクターが議長となり開始される。
3. トライアル規則に関する議論は行われぬ。本ミーティングの目的は情報の提供及び指導の場としてである。
4. FIMトライアル規則並びに発行された指示書等の詳細を知ることが各チーフオブザーバーの責務である。
5. 特例状況や実際に起こった事例等が説明される。
6. プロモーターは、セクション出口に立つスコアラーのためのブリーフィングを設定しなければならない。

## 5. 8

## ライダーブリーフィング

1. 必要と判断された場合、ライダーとのブリーフィングが設定される。通常一日目の競技前日のセクション下見以降とし、開催時間はタイムテーブルに発表される。
2. ブリーフィングは、レースディレクターが議長となり開始される。レースディレクションのその他メンバー及びFIM審査委員パネルのメンバーは、このライダーとのブリーフィングへの出席を要請される。
3. 大会に参加しているライダーは必ず出席しなければならない。アシスタント、マニファクチャラーチームのマネージャー及びFIMチームマネージャーもこのブリーフィングに出席しても構わない。
4. このブリーフィング中、コース、セクション、安全及びその他大会に関する重要点が提示される。
5. トライアル規則に関する議論は一切行われぬ。開催の目的は情報の提供と指導とする。
6. ブリーフィングへの出席は、各ライダー及び各チームの義務であり、提示された注意事項及び指示を明記したすべての発行物に注意を払わなければならない。

## 5. 9 サイン会

1. サイン会は、FIM によって催される場合がある。
2. サイン会のスケジュールと継続の時間は公式タイムテーブルに掲載される。
3. FIM は全ライダーまたは特定のグループの参加を要請することがある。
4. 要請を受けたライダーは、参加することが義務とされる。

## 5. 10 選手紹介

1. ライダーの選手紹介は、大会期間中に予定される。
2. 選手紹介は義務とされ、更なる情報は FIM により提供される。

### 5. 10の追記

#### 5. 10 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズ・トライアル・デ・ナシオン

2. トライアル・デ・ナシオン、ウィメンズトライアル・デ・ナシオン、及びトライアル・デ・ナシオンチャレンジのエントリーチームによる開会式が大会期間中に予定される。更なる情報は FIM によって提供される。2. ライダー及び各チームマネージャーの参加のみ義務付けられる。
3. ライダー及び各チームマネージャーのみ参加は義務とされる。
4. 開会式のスケジュール及び詳細は大会特別規則に明記される。
5. ライダー及び各チームマネージャーが参加しなかった場合、最大500ユーロの罰金が科せられる。

## 5.11

## 予選

## 5.11.1

## 予選の運用

1. 競技会初日の前日に予選が開催される。
2. 予選への参加は義務とする。予選に参加しないライダーは競技に参加することは出来ない。
3. しかし、レースディレクションによりバイクの問題、健康上の問題、その他理由が認められた場合、競技に参加することを申請できる。レースディレクションは、ライダーの競技参加の可否について決定する。この決定はライダー、チームまたはマニファクチャラーからの要望と関係なく決定される。この決定は最終的なものとされ、ライダー、チームまたはマニファクチャラーからの抗議は行けつけれない。
4. 全ライダーは予選をあくまでもクリアすることを目指して真剣に行わなければならない。レースディレクションにより真剣に取り組んでいないと判断されたライダーは失格とされる。
5. FIM とともにレースディレクションは予選に使用するセクションを競技に使用されるセクションから選択する。
6. 予選時間は各大会のタイムテーブルに発表される。
7. 予選は、当該選手権の開催選手権により下記の順番に開始される
  - a) Trial2 Women
  - b) TrialGP Women
  - c) Trial3
  - d) Trial2
  - e) TrialGP
8. シリーズ初戦の予選スタート順は、各クラス毎に抽選が行われる。抽選は受付及び車検終了直後に行われる。
9. 抽選は、ライダー、オフィシャル及びマニファクチャラーの代表により管理・確認される。定められた数の人員が立ち会っても良いが、レースディレクションの許可が必要とされる。
10. 以降の大会のクオリフィケーションのスタート順は、各クラスの選手権シリーズ暫定順位の逆順を使用し、最も優れたライダーが最後にスタートする。

11. ランキング外のライダーはその他のライダーの前にスタートする。
12. 複数のランキング以外のライダーがいる場合、その中で抽選が行われる。
13. 各クラスの全ライダーが予選セクションを上記の順番でのみ走行する。
14. 本規則の条項 5.19 に則り各ライダーにペナルティーが科される。更に各ライダーのタイムがセクションスタートからエンドまで計測される。この 2 つの結果が、各ライダーの順位決定に反映される。
15. 最も少ないペナルティーポイントで最も早く走破したライダーが最も良い結果とされ、当該クラスの勝者となる。
16. 最も少ないペナルティーポイントで 2 番目に速かったライダーが 2 番目となり、以下続く。
17. ペナルティーポイントの少ないがすべてのライダーは、タイムにかかわらずより多くのペナルティーポイントのライダーの前に順位づけられる。
18. 何らかの不可抗力によりレースディレクションがクラスの予選をキャンセルまたは無効とする場合。最初の大会に対しては前年の選手権ランキングが、または当該シーズンの暫定順位が競技のスタート順に適用される。
19. レースディレクションにより競技に参加することが認められた順位を得ていないライダーは、当該クラスの最初にスタートする。複数のライダーがある場合、スタート順は、ライダーの当初に予定されたスタート順とする。そのため、他のライダーの後にスタートしなければならないライダーは、競技スタートのためのこの順序を守るものとする。

## 5. 11. 1の追記

### 5. 11. 1 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

20. 予選は1回のみ:トライアル・デ・ナシオン世界選手権、インターナショナルトロフィー及びウィメンズトライアル・デ・ナシオン
21. チームマネージャーは、チームに付き2名のライダーを指名し、この2名のスタート順を明確にすること。指名された両名のライダー名と彼らのスタート順を遅くとも大会受付時まで申請しなければならない。

22. 予選の参加は義務とする。予選に参加しないチームは競技に参加することはできない。すべてのライダーは真剣に成功を試みなければならない。レースディレクションがライダーが成功を試みていないと認めた場合、当該チームは失格とされる。しかし、レースディレクションにより不可抗力による問題を認められた場合、競技に参加することを申請できる。レースディレクションは、ライダーの競技参加の可否について決定する。この決定はチームからの抗議等と関係なく決定される。
23. FIMとともにレースディレクションは予選に使用するセクションをトライアル・デ・ナシオンに使用されるセクションから選択する。
24. 予選時間:トライアル・デ・ナシオンの予選時間は大会のタイムテーブルに発表される。
25. チーム予選のスタート順は、クラス毎に抽選で決定される。
26. 各チームの2名のライダーの一番良いリザルトが競技会でのチームのスタート順となりスタート順はチームマネージャーより伝達される。
27. 予選- トライアル・デ・ナシオンの予選は下記の順番に行われる。
  - a) トライアル・デ・ナシオンチャレンジ
  - b) トライアル・デ・ナシオン - インターナショナルトロフィー
  - c) トライアル・デ・ナシオン FIM ウィメンズ
  - d) トライアル・デ・ナシオン FIM 世界選手権
28. チームの一人または複数のライダーが予選通過せず競技に参加することをレースディレクションに認められた場合、当該チームは当該クラスの最初にスタートする。複数のチームで複数のライダーが同じ状況となった場合、チームのスタート順は抽選で決められる。最も低い数字を引いたチームが最初にスタートする。

### 5.11.2 予選の順位

1. 予選の順位は、競技初日のスタート順を決定する為に使用される。  
最も予選順位が高かったライダーがそのクラスで最後にスタートし、その後も同様である。
2. 2 日間にわたる競技会の場合、各クラスの初日の成績で2日目のスタート順を決定する。  
最も良い成績のライダーが最後にスタートする。

#### 5.11.2の追記:

### 5.11.2 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

3. 各チームの2名のライダーの内、良い成績のライダーのリザルトが競技におけるチームのスタート順に適用される。

### 5.11.3 予選の同順位

1. 2名以上のライダーが同じ成績(タイムペナルティー)であるか、またはすべて失敗した場合、同順位とする。
2. 2名以上のライダーが同順位となった場合、この予選のスタート順が考慮される。  
予選のスタート順の逆順が競技で使用される。

#### 5.11.3の追記:

### 5.11.3 TDN/WTDN/TDNC FIMトライアル・デ・ナシオン及び FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン及びトライアル・デ・ナシオンチャレンジ

#### TDN 予選で同順位が生じた場合

3. 2つ以上のチームの最も成績の良いライダーが同じペナルティー及びタイムであった場合、2番目のライダーの成績でチーム順位を決定する。
4. 2番目のライダーの結果でも順位を決定できない場合、予選時点の抽選結果によってスタート順を決定する。
5. 抽選で最も低い数字を引いたチームが勝者となる。

## 5. 12 コース

1. コースは一方通行のみとする。例外的事情において、両側通行が不可欠である場合や観客通路との併用を避けられない場合には、オーガナイザーはトラックを別に分ける、常に オフィシャルを配置するといった特別な安全対策が取られなくてはならない。
2. 大会がクローズドサーキットで開催される場合、公道(当局の許可を得て一般交通が閉鎖され、警察や役人によって守られている場合を除く)を使用せずに、ライダーがコースを完走できる必要があります(ポディウムからパドックまで、次にすべてのセクションまで、そしてその逆)。
3. セクション事前下見中は、バイク、またはエンジン付き乗り物でのコースを使用できず、徒歩、自転車、電動自転車のみ利用可能。
4. 不可避の状況がありまた安全上の理由がある場合、オーガナイザーの許可と責任の基で、レースディレクションはコースを変更できる。

### 5. 12. 1 距離

1. コースは2周とし、各ラップのコース距離は20km以内とする。
2. 2日間にわたって行われる場合、同じコースが両日ともに使用されなければならない。

#### 5. 12. 1の追記:

#### 5. 12. 1 TVT/TVTNT FIMトライアルヴィンテージトロフィー/FIMトライアルヴィンテージバイクトロフィー

コース距離は、特別規則書に記される。

### 5. 12. 2 コース表示物

1. コースはアロー(方向指示矢)によって示される:
2. アロー(矢印)がライダーのコースを進む方向を示す。
3. すべてのアロー(指示矢)は防水材質製でなければならない。
4. コースはライダーがセクション下見する際に完全に示されていないなければならない。

## 5. 13

## セクション

1. 限られた状況下で本規則に明記されている者を除き、いかなる時もセクション内への進入は認められない。
2. セクションは、CTR メンバー以外はいかなる者バイクでテストすることができない。ただし、FIM/オーガナイザーがセクションを明確にして、境界線を決定し明確に示していることを条件とする。本条項 12 を除き。
3. それぞれのセクションは、他のセクションとは全く別個のものとし、天候状況により修正可能なものでなければならない。
4. セクション全般的に人工的な要素または素材で作られたものは避けなければならない。また場合によってはレースディレクターによって禁止される。
5. 各セクションには、“START(スタートゲートマーカー)”と“END(エンドゲートマーカー)”の位置が明確に示されなくてはならない。各セクションには、通し番号が明確に記されていなければならない。
6. セクションマーカーはレースディレクションによるセクション査察/ライダーによるセクション下見前に完了していなければならない。
7. ゲートは、セクションの幅が狭くなる全ての通路に設けられる。各ゲートには、同じ色のマーカー(矢印)が左右に設置される。このゲート間の最低幅は 120cm とするが、必要とされる特定の状況においては 60cm まで狭めることができる。ライダーは当該クラスの対応色のゲートに従わなくてはならない。
8. 各クラスのゲートの色は
  - ・ FIM トライアル世界選手権 トライアル GP: Trial GP : レッド
  - ・ FIM トライアル 2 世界選手権: Trial 2 : ブルー
  - ・ FIM トライアル 3 世界選手権: Trial 3 : グリーン
  - ・ ウィメンズ世界選手権: Trial GP Women : パープル
  - ・ ウィメンズワールドカップ: Trial2 Women : イエロー
  - ・ トライアルEカップ: Trial-E cup : グリーン
  - ・ FIM トライアル・デ・ナシオン: TDN : レッド
  - ・ FIM トライアル・デ・ナシオンーインターナショナルトロフィー : ブルー
  - ・ FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン : パープル



- ・ トライアル・デ・ナシオンチャレンジ:TDN 男性 :グリーン
  - ・ トライアル・デ・ナシオンチャレンジ:TDN 女性 :イエロー
9. ライダーは、当該クラスのゲート間を通過しなければならない。
  10. テープはセクションの周囲とエンクロージャーを仕切る役割をする。特定の状況下では、進行中のライダーとバイクに対してセクションの境界としての役割を果たすこともある。テープ間の間隔は一般的に 2メートルが望ましいが、最小距離 80cm が必要とされる場合もある。テープが 1 つのクラスのみに対応される場合は、マーカーと同じ色のテープを使用することが推奨される。
  11. ゲート、テープ、マーカー、または支柱が破損した場合、次のライダーがセクションに入る前に修復されなければならない。競技監督は、各セクションに予備のテープとマーカーが十分用意されているようにすること。
  12. テレビ放映の目的と要請で、FIM 選手権マネージャー及び/またはレースディレクションがバイクに乗る(レース関係者以外の)者を受け入れる場合がある。ただし、使用が許可されるのは予選全体か一部の予選、及び/または通常のセクションで、遅くとも競技会前日まで認められる。予選のセクションを含めて最大でも4セクションに制限される。バイクに乗車する者の氏名や使用セクションは、公示される。いかなる場合においても、この当該者は、競技会ヘライダーとしての参加している者ではあってはならない。

#### 5. 13の追記:

#### 5. 13. 1 TVT/TVTNT FIMトライアルヴィンテージトロフィー/FIMトライアルヴィンテージバイクトロフィー

13. FIMトライアルヴィンテージトロフィーFIMトライアルヴィンテージバイクトロフィーの受付時にマーカーの色が指定される。
14. 2 つのトロフィーで同じものが使用される。
15. 他のラインを推奨される場合、しかしそれが FIM ヴィンテージトライアルトロフィーの順位に関わらない場合、そのマーカーは異なる色が使用される。

## 5. 13. 1

## セクションの安全確保と難易度

1. 大会開催前、セクションテクニカルアドバイザー(CTRS)及びレースディレクターは、セクションの検証を行う全権を所持している。
2. 彼らは、セクションの長さ、安全性及び難易度について決定を下す。彼らの決定は最終のものとし、即座に改修されなければならない。
3. 不可抗力の場合やセクションが難し過ぎたり、危険過ぎる場合で改修が不可能と判断された場合、当該セクションはキャンセルとされる。
4. 競技結果が有効とされるためには、各クラス、カテゴリーの全ライダーが、最低総セクション数の 2 分の 1 加えて1以上を走行できなければならない。

## 5. 13. 2

## ライダーによるセクション承認

1. セクション下見以降、1 名以上のライダーが、1 つ以上のセクションレイアウトの難易度が高すぎるまたは危険であるとした場合、レースディレクションに報告しなければならない。
2. 修正が検討され、特に安全上の理由の場合、レイアウトに関しても検討される。有効か非有効かについてはライダーの承認によって判断される。
3. この承認は、可能性を保護するためにライダーによる誓約で成り立つ。
4. ライダーがレイアウトを受け入れた後、不可抗力の場合や、最終決定権を有するレースディレクションの判断のある以外、いかなる変更も認められない。ライダーには告知される。

## 5. 13. 3

## セクションの数

1. 全選手権及び賞におけるセクションの数は12で2ラップとする。  
1 日の競技は、レースディレクションが別に決定しない限り、総セクション数24で行われる。
2. セクションは常に番号順にトライされなければならない、但し、条項 5.12 コースに記載のある場合を除く。セクションはレースディレクションの決定に従い、セクションは番号順とならない場合もある。レースディレクションのみがセクション番号順に関する決定権を有する。

### 5. 13. 3の追記:

#### 5. 13. 3 TDN/WTDN/TDNC FIM トライアル・デ・ナシオン及び FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン 及びトライアル・デ・ナシオンチャレンジ

3. セクションの数は15セクションの2ラップとする。1日の競技は、レースディレクションが別に決定しない限り、総セクション数30で行われる。

### 5. 13の追記:

#### 5. 13. 1 TVT/TVTNT FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィンテージバイクトロ フィー

4. セクションの数およびラップ数は大会特別規則（SR）に明記される。

#### 5. 13. 4 セクションの修正またはキャンセル

1. 競技会中、同一クラスの一人またはそれ以上のライダーが通過する前、途中、もしくは通過した後に何らかの理由によりセクションが修正された場合、レースディレクションは、このセクション修正が認められるかどうか判断し、当該セクションにおける同一クラスの全ライダーの結果を有効とするため、当該周回及び/あるいは次の周回における修正を認めるか、当該セクションを禁止とするか決定する。
2. 競技会中、すべてのライダーが通過する以前に、“不可抗力”の理由によってあるセクションを使用中止にしなくてはならない場合、当該セクションではどのライダーにもペナルティーは与えられない。このセクションの手前でライダーが列を作って待っていた場合、そのライダーたちは次のセクションでこの列の順番通りに並ぶ。大会のトータルタイムは、トライアルのセクションが廃止された場合でも変更されない。
3. レースディレクションは、同一競技会中にセクションを修正することができる。
4. 修正されたセクションに関する情報はライダーに告知されるが、全てのライダーは、競技日またはラップに関わらず、セクションのレイアウトについて確認しなければならない。

## 5. 13. 5

## セクションの監視

1. セクションは、当該セクションを担当するオブザーバーによって管理される。
2. ライダーの競技開始前
  - セクションへのアクセスは条項 5.6「セクション事前下見」に準拠していなければならない。
3. 競技中のライダーのスタートからゴールまで
  - a) ライダーはチーフセクションオブザーバーが許可を出さない場合以外、常にセクションに入ることが出来る。
  - b) 総セクションの 50% (2023 年) は、アシスタントも認められる。認められるセクションについてはレースディレクションが決定し、当該セクション前に表示される。
  - c) アシスタントは、ライダーが境界内またはセクション内にいる場合、常にエンクロージャーに入ることが認められる。
  - d) レースディレクションが入ることを認めたセクション内では、ライダーのナンバーと一致するアシスタントのみ、自分の担当するライダーがセクションに入ろうとしている (コドローの 1 番目) および/またはセクション内でライディング中の場合に、チーフセクションオブザーバーの許可を得た上で、セクション内に入ることが出来る。ほかの者は一切立ち入り禁止である。
4. セクションイン
  - バイクのフロントホイールスピンドルが2つの“START(スタートゲートマーカー)”のサインの間の仮想線を通じた時点とし、フロントホイールはリアホイールより前方にある状態でなければならない。
5. セクションアウト
  - バイクのフロントホイールスピンドルが2つの“END(エンドゲートマーカー)”サインの間の仮想線を通じた時点とし、フロントホイールがリアホイールより前にある状態でなければならない。
6. セクションエンドサイン前のセクション退出
  - セクションで失敗したライダーは、オブザーバーが指示したときにセクションを退出しなければならない。

- もし、状況が許す場合、メインオブザーバーは、失敗後も当該セクションを継続して通過することを認めることができる。

## 7. 妨害

- a) ライダーがオブザーブドセクションをトライしている間に、なんらかの許可されていない妨害によってそのトライが阻止された場合、妨害が生じたとみなされる。ライダーが妨害を主張した場合、メインオブザーバーのみが、彼の判断によって当該セクションの再トライを許可することができる。チーフセクションオブザーバーの決定は最終的のものとする。
- b) 再トライが許可される場合、ライダーは当該セクションを完全に行うことができる。
- c) 最初のトライで妨害が発生する前に得たペナルティーポイントはそのまま継続される。このペナルティーポイントは、再トライし、障害が発生した地点以降に加算される新たなペナルティーポイントに合算される。

## 5. 13. 6 セクションコর্ド

1. 各セクションの入り口のスタートゲートマーカーの直前には、コর্ドが設けられる。当該セクションオブザーバーによって監督される。
2. このコর্ド入口は、最低2名のライダーがマシンにまたがったまま列を作って待機し、セクショントライに向けて準備できるものとする。
3. セクションコর্ドに進入する際、ライダーの優先権は下記のとおりとなる
  - 1 ラップ目のライダーが 2 ラップ目のライダーより優先される。2 ラップ目のライダーは 3 ラップ目のライダーより優先される。
  - 条項 2.10 に準拠する。
  - アシスタントは上記優先順を邪魔してはならない。
4. 各エンドゲートマーカーの直後に、セクションオブザーバーが管理するセキュリティーエリアが設けられる。
5. このセキュリティーエリアはライダーがセクションからスムーズに退出し、スコアを記録するエリアとする。



### 5. 13. 7 セクションエンクロージャー/チームエンクロージャー

1. エンクロージャーは、コর্ド入口からセクションエンドまでのセクション境界線の外に設けられる。オフィシャル及び/またはセクションオブザーバーによって管理される。このエンクロージャーの外側の境界線をテープで観客区切り用のバリアーを形成する。
2. ライダー、アシスタント、レースディレクションメンバー及びプレスのみがこのセクション・エンクロージャー内に立ち入ることが認められる。
3. イエロービブ装着者は、イエローテープで仕切られマークされた境界内であるチーム・エンクロージャーに入ることが出来る。

### 5. 13. 8 タブレットオペレーターエンクロージャー

1. エンクロージャーは、セクション出口のセクション境界の外に設けられなければならない。
2. ライダーは、このエンクロージャー内のオペレーターのところへライダーのタグを提示しに行かなければならない。
3. タブレットオペレーターは、常にエンクロージャーに待機していなければならない。彼はライダーのタグの提示を受け、そのスコアをタブレット記録する。

## 5. 14 タイムコントロール及び持ち時間

## 5. 14. 1 タイムコントロール

1. 常に時、分と秒が計測される。
2. 電子式タイムコントロールシステムが、時間管理ポイント(TC)でライダーのスタート及びゴールの登録に使用される。
3. ライダーのパルクフェルメへのアクセス時間は PF という文字で表示される。  
En.=バイクのパルクフェルメへの入場  
Ex..=バイクのパルクフェルメからの退出
4. 時間管理:
  - a) PF00 En. D-1(競技初日の前日)から PF 01 Ex.(競技会日まで)バイクをパルクフェルメへ入れる。
  - b) PF01 Ex. -バイクの退出
  - c) TC01-1 ラップ目 スタート(表彰ステージスタート)
  - d) TC12- 1 ラップ目 ゴール(セクション 12、表彰ステージ、またはその他)
  - e) TC13-2 ラップ目 スタート
  - f) TC24-2 ラップ目 ゴール(セクション 12、表彰ステージ、またはその他)
  - g) PF24 En.-PF へバイクを入れる(競技 2 日目の PF01Ex.まで)
5. 全ライダーは、指定された TC スタートタイムに従ってスタートすることが許可される。
6. 各ラップのスタートタイムは表彰台で計測される。競技 2 日目の 2 周目のみ、ライダーは、表彰台ステージにバイクを乗せなければならず、そこでレース ディレクションの指示に従ってフィニッシュタイムが計測される。
6. 競技開始時間は、予選終了後に発表される。
7. タイムコントロールに関するペナルティーは条項 5.18.1 を参照。

## 5. 14. 2 個人の持ち時間

### 1. 持ち時間は以下の通りとする。:

PF01 Ex. = TC 01 – x' (レースディレクションが決定する。)

TC01 to TC12 = 最大 2 時間 15 分

TC01 to TC13 = 2 時間 30 分

TC13 to TC24 = 最大 2 時間

TC13 to PF24 En. = 2 時間 15 分

合計:

TC01 to TC24 = 4 時間 30 分

TC01 to PF24 En. = 4 時間 45 分

2. ライダーの到着時間に応じて、ラップ間のパドックにおける休憩時間は約 15 分間である。
3. レースディレクションは、大会全体において最大 60 分間まで休憩時間の延長を認めることができる。
4. ライダーが自分に割り当てられた時間より遅れてスタートした場合でも到着時間の変更はされない。タイムペナルティーは、条項 5.18.1. に明記される。
5. レースディレクションによって決定された以降であっても、CTRSはセクションを修正することが認められる。ライダーの持ち時間の変更は行われない。

## 5. 14. 2の追記

### 5. 14. 2 TDN/WTDN FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

6. トライアル・デ・ナシオンに関しては、大会に参加する国の数に応じて FIM が持ち時間を設定する。
7. この時間は、エントリー締め切り後に設定され、公式掲示板に発表される。

### 5. 14. 2 TVT/TVTNT FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィンテージバイクトロフィー

- 8 FIM トライアルヴィンテージに関しては、セクションの数及びコースの長さを考慮して FIM が異なるタイム設定を行う。

## 5. 15 大会の離脱

1. 大会にエントリーし、レースディレクションの許可を得ずに立ち去ったライダーは、条項 5.21 の罰金の対象となる。

### 5. 15の追記

#### 5. 15 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

2. チームのライダーが競技からリタイアした場合、条項 5.18.2.1、5.18.2.2、5.18.2.3 に記載された当該ライダーへのペナルティーは消滅する。
3. その他ペナルティーはチームに引き継がれる。

## 5. 16 手順とスタート間隔

1. ライダーは、バイクと共にパルクフェルメを出たら、(どこにも行かず)そのまま直接表彰台ステージのスタート地点へ行かなければならない。
2. レースディレクションの指示がない限り、バイクを始動してはならない。
3. 当該ライダーのスタート時間まで、どんなことがあってもバイクへ触れることは認められない。
4. スタートの間隔は、1 分 30 秒間隔とする。

### 5. 16の追記

#### 5. 16 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアルデ・ナシオン

5. 全てのチームメンバーが同じスタートタイムとなる。各チーム間のスタートの間隔は、4 分または 6 分とし FIM が決定する。
6. この時間間隔は、エントリー締め切り後に公式掲示板に発表される。

#### 5. 16 TVT/TVTNT FIM トライアルヴェインテージトロフィー/FIM トライアルヴェインテージバイクトロフィー

7. FIM トライアルヴェインテージトロフィーにおいて、参加者数及び大会の特徴を考慮して異なるスタート間隔を FIM が決定する。

5. 17 競技スタート順

1. 各クラスのライダースタート順は、競技前日に公表される。
2. クラスの順番は以下の通りとする。
  - a) Trial2 Women
  - b) Trial3
  - c) Trial2
  - d) TrialGP Women
  - e) TrialGP

レースディレクションにより上記順番が変更となる場合がある。

5. 17の追記

5. 17 TDN/WTDN FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

3. TDNは以下のスタート順にスタートする。
  - a) トライアル・デ・ナシオン チャレンジ
  - b) インターナショナルトロフィー
  - c) FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン
  - d) FIMトライアル・デ・ナシオン世界選手権

## 5. 18 ペナルティーポイント

5. 18. 1 タイムコントロール(TC)及びパルクフェルメ(PF)におけるペナルティーポイント
1. 毎分またはいかなるタイムコントロール(TC 及び PF)への遅れは、ライダーのペナルティーポイント1ポイントとなる。TC 及び PF のペナルティーは、当日の結果に反映される。PF 00 のペナルティーは、競技 1 日目に適用される。
  2. “条項 3.2 バイクの使用”の適用において、技術的/機械的な理由でパルクフェルメからバイクを欠席した場合：ペナルティポイント 15 ポイント
  3. タイムコントロールに 15 分以上遅れたり、幾つかのタイムコントロールで科されたペナルティーが 15 ポイントを超えた場合：失格
  4. ライダーが、第1ラップの到着管理時間(TC12)に遅れた場合であっても、第2(TC13)のスタート時間は変更されない。タイムペナルティーは本条項1に関して適応され、休憩時間は TC1 に遅れた分だけ短縮される。

### 5. 18. 1の追記

5. 18. 1 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン
4. あるチームのライダーの中で最も遅く到着したライダーを、以下の条項で最終ライダーと称される。これはタイムコントロールとは異なるものとなる。
  5. タイムコントロールで 1 分毎またはスタート遅れ 1 分につきチームの最終ライダーには 1 ポイントが科される。
  6. 最終ライダーが 15 分以上タイムコントロールに遅れたり、またはペナルティーポイントに加えていくつかのタイムコントロールで最終ライダーが 15 ポイントを超えた場合、チームは失格となる。
  7. 一人または複数のライダーが 1 周目到着管理時間(TC1)に遅れても、2 周目スタート管理時間(TC2)の変更は行われぬ。本条項 5 に従いペナルティーが与えられ、TC1 に遅れた分だけ休憩時間が削除される。

## 5. 18. 2 フォルトに関するペナルティーポイント

### 5. 18. 2. 1 予選でのフォルトに関するペナルティーポイント

1. 予選に参加できないライダーは、条項 5.12.1 の 3 行目にあるとおり、競技スタート前に 10 ポイントが科される。

### 5. 18. 2. 1の追記

### 5. 18. 2. 1 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

2. 予選に参加できないライダーがチームにいる場合、条項 5.12.1 の 3 行目にあるとおり、競技スタート前に各ライダーに 10 ポイントが科される。

2 名のライダーがある場合、ペナルティーは 20 ポイントとなる。

### 5. 18. 2. 2 セクションエリア内におけるフォルトに関するペナルティーポイント

1. セクション内とはコর্ドー及びエンクロージャーを含む。
2. セクションでライダーがスタート前に失敗のペナルティーとなった場合、このペナルティーは当該セクションでのペナルティーとされスコアシステムに記録される。  
オブザーバーはセクションを通過することを許可することができる。
3. 以下の行為は失敗とされる
  - a) ライダーがオブザーバーに申告したのに、セクションインしない場合
  - b) コর্ドーにバイクを置きっぱなしにした場合
  - c) アシスタントがコর্ドーに進入した場合
  - d) コর্ドー内のバイクが外部援助を受けた場合  
失敗:5ポイント

## 5. 18. 2. 3 競技セクション内でのフォルトに関するペナルティーポイント

1. ペナルティーに関する疑義が生じた場合、オブザーバーは常にライダーに有利な判定をすること。
2. 下記に記す全てのペナルティーポイントはライダーに対するものであり、スコアシステムに記録される。
  - a) フォルト0回: 0ポイント
  - b) フォルト1回 1ポイント
  - c) フォルト2回: 2ポイント
  - d) フォルト2回を超える: 3ポイント
  - e) 失敗 5ポイント
3. フォルトの定義
  - ライダーの一部または彼のマシン(タイヤ、フットレスト、マドガードおよびエンジンプロテクションプレートは除く)の一部が地面、または障害物(木、岩、等)に接触すること  
1回につき1フォルト
4. 失敗の定義
  - a) ライダーがセクションのコンディションを変化させた。
  - b) ライダーがセクションでトライ中にカットオフスイッチのランヤードが接続していなかった。
  - c) バイクがコース進行方向に前進する動作を停止した。
  - d) ライダーまたはバイクが直接接触し、アローや案内表示などを破損したり、または倒したり、オブザーバーが元の位置に戻さなくてはならない状況にした。
  - e) ライダーまたはバイクが直接接触し、1つのマーカ―や案内などを破損したり、または倒したり、破損させたり、オブザーバーが元の位置に戻さなくてはならない状況にした。
  - f) バイクの片方のホイールがマーカ―を乗り越えたまたはマーカ―の反対側を通過した。
  - g) 方向にかかわらず、ホイールの軌道が他のカテゴリーのマーカ―の仮想線を通過した



- h) ライダーまたはバイクが、セクション境界テープまたは内部区分テープを破損した。
  - i) ライダーまたはバイクがテープに直接接触し、破損、移動させる、またはサポートを倒す、テープがサポートから外れてしまう等、オブザーバーが修正しなければならない状況にした。
  - j) ホイールがテープの上を通過し、破損した。
  - k) ホイールがテープの上を通過し反対側に着地した。
  - l) 完全なループ後、バイクのホイールが自分の別のホイールの軌跡と交差した。
  - m) ライダーがバイクから落ちて、両足をバイクの片側、あるいはバイクのリヤホイールアクスルより後方の地面に着いた場合。
  - n) ライダーまたはバイクが外部からの物理的援助を受けた場合。
  - o) アシスタントがオブザーバーの許可なくセクション内に進入した。
  - p) アシスタントがセクション状況を変化させた。
  - q) アシスタントがライダーまたはバイクに物理的援助を行った。
6. 全ての失敗は、オブザーバーのホイッスル(笛)が即座に鳴らされて示される。
  7. 上記の中で一番重いペナルティーのみが、当該セクションの採点としてカウントされる。
  8. セクションオブザーバーにより与えられたペナルティーは、ペナルティー対象の行為の事実の判定とみなされる。
  9. スコアシステムに過ちがあったが、ライダーが訂正を受けないまま通過してしまった場合、可能な限り早く計時に連絡し、どのような場合も FIM レースディレクター及び競技監督が暫定結果に署名する前に出さなければならない。

#### 5. 18. 2. 3の追記:

#### 5. 18. 2. 3 TVT/TVTNT FIMトライアルヴィンテージトロフィー/FIMトライアルヴィンテージバイクトロフィー

10. ライダーが故意にフロント又はリアホイールを横方向に移動した場合。(バイクが前進状態にある時のフロントホイールの“浮き”は、横方向への移動とはならない)

5. 18. 2. 4 コースでのフォルトに関するペナルティー

1. ライダーが、コースのセクションを見失った。  
見失ったセクションにつき 10 ポイント。
2. ライダーが、コースのセクションを低い番号から順番にトライしなかった。  
高い番号のセクション前にトライしたセクションにつき 10 ポイント。
3. このペナルティーは、ラップ終了時に計時によって課せられる。

5. 18. 2. 5 行動に関するペナルティー

1. ライダーが、電子バッジを提示するためにタブレットオペレーターのエンクロージャーに行かなかった場合、10 ポイントが与えられる。この行為はセクションを飛ばした行為と同等と考慮される。
2. ライダーが、セクションオブザーバーによるセクションペナルティーポイントに同意せず、タブレットオペレーターにペナルティーポイントの登録をさせない場合、自動的に 10 ポイントとなり、この行為はセクションを飛ばした行為と同等と考慮される。
3. 条項 5.19 に規定されているイエローカードを受けた。
4. 条項 4 オフィシャル及び手順にのっとり、下された決定による。

## 5. 19

## イエローカード

1. 各メインオブザーバーには“イエローカード”が発行される。この“カード”はA6サイズ（ポケットに入る大きさ）で丈夫な材質（厚紙、またはプラスチック）でできたものとする。
2. イエローカードは、いかなるライダー及び/またはアシスタント及び/またはチームマネージャーに対し、トライアル規則の不履行に関して、他の罰則を考慮せずに与えられる。ライダーには、更に最大 500 ユーロまでの罰金が科される場合がある。
3. セクションオブザーバーは下記の場合イエローカードを通告する。
  - a) セクションオブザーバーはライダー及び/または彼のアシスタントに対し状況または取られた行動について指導をする。もし警告後、彼らの内ひとりでもオブザーバーの指導に従わずに決定に反論したり、乱暴な振る舞いをした場合
  - b) メインオブザーバーがペナルティーを通告した後に、ライダーまたはアシスタントがセクションオブザーバーと議論した。
  - c) ライダーがバイクから降りてセクション内を歩いたりした場合。
  - d) イエローカードの発行は事実の陳述あり、FIM規律及び裁定規定事項に準拠し、いかなる抗議も受け付けられない。その後、オブザーバーはこの情報を計時に伝えなければならない。如何なる場合においても FIM レースディレクター及び競技監督が暫定結果に署名する前伝達されなければならない。
4. 競技会中の各イエローカード違反には、計時により総スコアに 5 ポイントのペナルティーポイントが加算される。レースディレクションは更なる金銭ペナルティーの是非について決定する。

5. 19の追記:5. 19 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

5. 予選または競技中のイエローカード違反に対し、ライダーの総スコアに計時により追加の 5 ポイントが与えられる。レースディレクションはチームに対して更なる罰金の加算に関する決定を下す。

## 5. 20

## 失格

1. 下記の規則違反があったとレースディレクションが判断した場合、ライダーを当該大会から失格とする。
2. レースディレクションが決定した場合、失格が有効となり、公式に告知され結果を管理する計時に連絡される。可能な場合、ライダーに対しても行う。
3. ライダーは、ライディングナンバーを速やかに外すとともに、彼のアシスタントからビブが回収される。
4. レースディレクション、FIM審査委員パネル及び/あるいはFIMの他の規則に準拠して更なるペナルティーが科される場合がある。
5. 失格となった場合、当該大会でライダーが得た結果が無効とされ、ポイント、賞典またはメダル等すべてが没収となる。
  - a) 大会期間中、バイクによるマナー違反となる危険な走行をした。
  - b) ヘルメットまたはバックプロテクターを装着せずにバイクに乗車した。
  - c) パーツマーキングを失った(条項 5.4 車検)。
  - d) 大会中にバイク、またはライダーを交代した。
  - e) 承認されていないタイヤを使用する、またはオリジナルのタイヤと異なる構造、プロフィール、またはコンパウンドのタイヤと交換した。
  - f) 許可されていない燃料を使用した。
  - g) FIM アンチドーピング規定に明記されているアンチドーピング違反。
  - h) ライダー及び/またはアシスタント及び/またはチームマネージャーが、逆走しコースを出たり、復帰した場合(条項 2.9「ライダーの行動及び援助」)更に、条項 5.21 と条項 5.22 罰金の対象ともなる。
  - i) メインオブザーバーの許可を得ずにセクション内でバイクに乗車した(条項 2.9)。



- j) パドックまたは公式給油エリア以外で燃料補給をした。
- k) バイク構造または状態が危険を及ぼす恐れがある(条項 2.9)
- l) FIM 技術規則に規定された最低重量に準拠していない。
- m) FIM 技術規則に規定された音量規定に準拠していない。
- n) ライダー以外の者が、当該ライダーのバイクを全コースに沿って乗車または押し歩いた(条項 2.9)
- o) ライダーが、条項 2.9 ライダーの行動及び援助に規定されている以外の援助を受けた。
- p) ライダー及び/またはアシスタントが無線、ブルートゥースまたはその他のタイプの通信機器をヘルメットまたはその他サポートに装備または使用した。
- q) ライダーが最善を尽くさない場合及び/または競技中に他のライダーの援助をしている場合。
- r) ライダーのオフィシャル、セクションオブザーバーまたは大会に関係するその他スタッフに対する無礼な態度。
- s) タイムコントロールに 15 分以上遅れたり、幾つかのタイムコントロールで科されたペナルティーが 15 ポイントを超えたと計時で確認され、レースディレクションが確認した場合。

5. 21 ライダー及び/またはアシスタント及び/またはチームマネージャーに対する罰金
1. 下記罰金が、ライダー及び/またはアシスタント個人または双方に共同責任として科される場合がある。
  2. これらペナルティーは、レースディレクションによって科される。
  3. 以下の場合、最大 500 ユーロまでの罰金が科される。
    - 大会の開始の最低 24 時間前までに FIM に申告せずに大会に不参加となったライダー。
    - 条項 5.15 にあるとおり大会会場から離れた。
    - ライダーのパフォーマンスに興味を持つライダーまたはその他人物が、セクション下見時間として許可されている時間以外にセクション及び/またはセクションエンクロージャーに進入した。
    - 条項 2.9「ライダーの行動及び援助」及び条項 2.11「アシスタントと援助」、及び/または 2.11「“チームマネージャー”」に従わない場合、他のペナルティーとは別に科される。
    - ライダーやアシスタント、またはチームマネージャーによるオフィシャル、セクションオブザーバーまたは大会関係者に対する不適切な言動を取った場合、失格となることがある。
    - ライダーが表彰式、選手権フォトセッションまたは記者会見に FIM レースディレクションの承認なしに遅れるか欠席した場合。
    - ライダー及び/またはチームが TDN、WTDN の開会式に遅刻または欠席した場合。
  4. レースディレクションは FIM 審査委員パネルに更なるペナルティーを提案することが出来る。

アシスタント及び/あるいはマネージャー、マニファクチャラー、チーム及び/あるいはビブ装着車による重大な規則違反があった場合、当該シーズンの全てまたは一部に関してビブの使用権利を失う場合がある。



## 5. 22 マニファクチャラー及び/またはチーム/ビブに対する罰金

以下のペナルティーがマニファクチャラー、チームまたはビブ装着者個人または連带的に科される。

これらペナルティーは、FIM 規則に明記された他の罰則とかかわりなく、レースディレクションによって科される。

下記の各行為には最高 500 ユーロまでのペナルティーが科される。

- オフィシャル、プロモーター及び/またはオーガナイザーにより公示された大会の一般的条件を遵守しない場合。
- これにはパドックアクセス、その他規制アクセス、タイムテーブル及び/またはその他規則も含まれる。
- 重大な規則違反のあった場合、マニファクチャラー、チーム及び/またはビブ装着者は、当該シーズンの一部または全てでこのビブの使用する権利を失うことがある。

## 5. 23 大会終了前の中止

1. レースディレクションが一つのカテゴリーの全てのライダーが終了する前に競技の中断を決定した場合、下記に規定する手順にて停止前と可能な限り同じ状況でからレースを再開し、コース上にいるライダーには追加の持ち時間が加算される。停止時間は 90 分を超えてはならない。
2. レースが再開できない場合や当該カテゴリーのライダーがセクション数の半分を消化していない場合、当該カテゴリーの競技は無効と宣言される。この時点以降に競技を停止した場合、競技結果は有効とされる。
3. 大会の一時停止または中止の手順：
  - 競技を中断する決定が出された時点で、全メインオブサーバーに連絡され、その時点の時間、ピブナンバーそしてセクション、エンクロージャー、コブドールやコースにいる全ライダーの状況を記録する。
  - 全ライダーにレースディレクションから伝達された状況を伝えること。また状況を競技監督に報告すること。
4. 競技が継続される場合、全ライダーが競技停止前と可能な限り同じ状況で再開の手順を取る。

## 5. 24 スコアシステム—電子

1. 各セクションに FIM から1台のタブレットが手渡される。  
それらの機器はスコアシステムの一部であり、各ライダー公式スコアの記録のために使用される。
2. タブレットのスコアの記録は各セクションのオブザーバーによって入力される。
3. 電子リザルトはレースディレクションの承認の上発行され、公式結果の作成にも用いられる。
4. 電子リザルトは、全てのケースにおいてバックアップとして用いられる他のシステムより優先される。
5. ライダーは各セクションにおいて電子スコアシステムに記録されている自身のペナルティーについてオブザーバーに確認する責任がある。
6. ライダーは、公式スコアシステムのための FIM から電子タグを受け取る。
7. ライダー自身のみがそれを持ち運ぶことが認められ、各セクションにおいてオフィシャル及び指示された方法に従って確実に記録されることに関する責任を有する。
8. ライダーは、オフィシャルが要求した場合、電子タグを提示しなければならない。
9. 電子タグを紛失してはならず、良い状態に保ち、内容が読み取れる状態でなければならない。
10. ライダーは、このシステムを紛失した場合及び使用されなければならないことに関する責任を有する。

### 5. 24の追記:

#### 5. 24 TVT/TVTNT FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィンテージバイクロ フィー

11. FIM ヴィンテージトロフィーについては、個々のスコアカードやパンチ工具等マニュアルシステムが用いられる場合がある。

#### 5.24.1 スコアシステム —バックアップ

1. FIM によってバックアップとしての手動システムが使用されるが、電子機器に関するデータの消失や破損が起きた場合にのみ使用される。

## 5. 25

## 競技結果

1. 各日の勝者は、条項 5.19「ペナルティーポイント」に基づき時点の全ての規則によるペナルティーが反映されたポイントが一番少ないライダーとする。
2. リザルトには少なくとも以下の情報が含まれていなければならない。
  - ロゴ、FIM 選手権及び賞の総称
  - 異なる選手権ロゴ(TrialGP、Trial2 等)
  - 大会名称、会場名、開催日、主催国協会名、IMN(国際競技会)ナンバー、オーガナイザー/モトクラブ、大会のクラスまたはカテゴリー
  - 順位、ゼッケン、氏名、国籍、所属国協会名、ライダーの使用したマニファクチャラー名、チーム名称(ある場合)
  - 成績
  - FIM レースディレクター名、競技監督名及びその署名、リザルト発表時刻

5. 25の追記5. 25 TDN&WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

3. 3つの異なる順位表(世界選手権、ウィメンズ世界選手権及びインターナショナルトロフィー)を作成する。チームの結果のみが発行される。
4. チームの順位は下記の通りに決定される。:
  - ・ 条項 5.18.2.1 - 5.18.2.2 - 5.18.2.3 に従い追加のペナルティーが加算され、各セクションにおけるチームの上位 2 名の成績が、当該セクションのチーム成績となる。
  - ・ 各セクションのチーム成績の合計は、セクションにおけるチームの総ペナルティーポイントを表す。
  - ・ この総ポイントは、条項 5.18.1 及び 5.18.2.4 に従い競技に参加したチームの全ライダーの全てのペナルティーポイントが加算される。
5. チームが順位を得るためには、各チーム最低 2 名のライダーが完走しなければならない。

6. チームが3名以下で競技を終了した場合、各セクションにおける不足スコアとして5ポイントが加算される。
7. 2名のライダーによるチームは、各ラップ、各セクションの全ての結果が適用される。
8. 1名のライダーのみが競技を終了した場合、同チームは最終順位に含まれない。

#### 5. 25の追記:

#### 5. 25 TVT/TVTNT FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィンテージバイクロフィー

9. 競技結果を出すために、合計得点を基本としたランキングが作成される。勝者は、条項 5.18にあるペナルティーポイントが最も少なく、ライダーの年齢を考慮した比率でポンドータータルを決定する。ポンドーポイントの総合は本規則に規定されるその他全てのペナルティーを加算して総合的なトータルポイントを出す。
10. 以下の算出方法を基に出される。  
ペナルティーポイント/(÷)0. (ライダーの年齢)=合計得点  
例:ペナルティーポイントが10の場合
  - ・ 30歳のライダーの場合:10 ペナルティー/0.30=33.33 ポイント
  - ・ 50歳のライダーの場合:10 ペナルティー/0.50=20.00 ポイント
  - ・ 65歳のライダーの場合:10 ペナルティー/0.65=15.40 ポイント
11. FIMトライアルヴィンテージバイクロフィーは、この計算式において確かなバイクとともに最も少ないポイントの者とする。

### 5. 25. 1 選手権終了時点での同順位

1. 2名以上のライダーで同順位の場合、最も早い時間で競技を終了したライダーが勝者となり、以下続く。これには条項 5.15 に明記された両ラップの総合タイムも含まれる。
2. 依然として、同順位が生じる場合、クリーン(0ポイント)の数が多いた者が勝者となる。まだ同順位の場合、1ポイントの数、2ポイント、3ポイントと考慮される。
3. それでも同順位が生じる場合、他のライダーより先にスタートしたライダーが勝者となる。

### 5. 25. 1の追記

#### 5. 25. 1 TDN&WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

4. 2か国以上のチームで同順位が生じた場合、各チームの最終ライダーのタイムが考慮される。勝者となり、以下続く。これには両ラップの総合タイムも含まれる。チームの最終ライダーで最も早いライダーが勝者となり以下続く。これには両ラップの総合タイムも含まれる。
5. 依然として同順位のある場合、チームの全ライダーのスコアが適用される。：“クリーン”(0ポイント)の数が一番多いチームをウイナーとする。それでもまだ同順位が存在する場合、1ポイントの数、2ポイントの数、3ポイントの数の順が考慮される。
6. それでもまだ同順位が存在する場合、他国より先にスタートしたチームが勝者となる。

### 5. 25. 1の追記：

#### 5. 25. 1 TVT/TVTNT FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィンテージバイク トロフィー

7. チームの全ライダーのスコアが適用される。：“クリーン”(0ポイント)の数が一番多いチームをウイナーとする。それでもまだ同順位が存在する場合、1ポイントの数、2ポイントの数、3ポイントの数の順が考慮される。
8. それでも同順位が生じる場合、年齢が高い方が勝者となる。ライダーの生年月日を基に決められる。
9. それでも同順位が生じる場合、他のライダーより先にスタートしたライダーが勝者となる。

## 5. 26 賞

1. FIMトライアル世界選手権の各カテゴリーに関して、最低でも各競技日の上位3名のライダーに賞が与えられる。賞はFIM スポーツコードに明記されている選手権及びカップに与えられる。

### 5. 26の追記6

#### 5. 26 TDN/WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

2. 各メンバー及び協会に賞が与えられ、それは世界選手権及びインターナショナルトロフィーの最低上位3チームに与えられる。この選手権の賞はFIM スポーツコードに明記されている。

### 5. 26. 1の追記:

#### 5. 26. 1 TVT/TVTNT FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィンテージバイクロフィー

3. FIMトライアルヴィンテージトロフィーの上位3名のライダーに賞が与えられる。
4. FIMトライアルヴィンテージバイクロフィーで1位となったライダーのみ使用したバイクと共に賞が与えられる。

## 5. 27 競技結果に対する選手権ポイント

1. 各FIMトライアル世界選手権で最終順位15位以内のライダーには、下記ポイント表に基づいたポイントが与えられる:

1位 20ポイント	9位 7ポイント
2位 17ポイント	10位 6ポイント
3位 15ポイント	11位 5ポイント
4位 13ポイント	12位 4ポイント
5位 11ポイント	13位 3ポイント
6位 10ポイント	14位 2ポイント
7位 9ポイント	15位 1ポイント
8位 8ポイント	

## 5. 28 最終選手権順位

1. 各大会の競技結果の加算により、選手権の総合点が決定され、最終選手権ランキングが決定される。
2. 最も選手権ポイントの高いライダーが勝者とされ、以下続く。

### 5. 89の追記

## 5.28 FIM マニファクチャラートライアル世界選手権

3. 同じマニファクチャラーの代表する Trial GP ライダーと Trial2 のライダーに各競技の当該カテゴリーのベストリザルトに対して条項5.27に準拠してポイントが与えられる。これらのポイントの合計が各大会の順位となる。
4. 各大会のポイントを合算したものが選手権の最終順位となる。
5. 最多ポイントを獲得したマニファクチャラーが勝者となり、以下続く。

### 5.28.1 選手権終了時の同順位

1. FIMトライアル世界選手権またはFIMトライアル賞の各クラスの最終順位で同順位となった場合、当該開催中のベストリザルトの多い方で優位が決定される。
2. それでも同順位が続く場合は、それは最終戦の一つのリザルト、あるいは最終戦の当該クラスにおける最もよい成績、決まらない場合は最後から2番目、3番目等によって決定する。

### 5. 28.1の追記

## 5.28.1 FIM マニファクチャラーのためのトライアル世界選手権

3. FIM マニファクチャラーズ・トライアル世界選手権で最終順位において同一順位があった場合、ベストリザルトの多さで決定する。当該マニファクチャラーは全てのクラス(TrialGPとTrial2)の2名のライダーのベストリザルトの合算で優位が決定される。
4. それでも同一順位が生じる場合、それは最終戦、決まらない場合は最後から2つ目、3つ目、以降その他のTrial GPのリザルト、続いてTrial 2の成績によって決定する。

## 5. 29 表彰式および公式インタビュー

1. 表彰式は、最後のライダーが到着してから**数分以内**に行われる。上位3位に入ったライダーは、表彰式直後に**ポディウム**で行われる公式のショートインタビューに参加しなければならない。
2. 表彰式または記者会見に参加するライダーは、条項 2.9「ライダーの行動及び援助」を順守しなければならない。違反した場合、条項 5.21 に明記された罰金ペナルティーの対象となる。
3. 表彰式に出席するすべてのライダーは明記されている待合場所に、表彰式の5分前にスタンバイしているか、または FIM の指示に従わなければならない。  
その後表彰台へ進む指示が出される。もしライダーが欠席したり、遅刻した場合は、条項 5.21 に明記された罰金の対象となる。
4. **トライアル GP 及びトライアル GP ウィメンの上位 3 名は、表彰式前に表彰台前の指定された場所にバイクを並べなければならない。表彰式終了後、バイクは直接パルクフェルメに入れられる。(競技初日のみ)この手順の間のバイクへ触れることも禁止される。**

## 5. 29の追記

### 5. 29 TDN&WTDN FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

5. 表彰式は、最終チームが到着してから15分以内に行われる。上位3位に入ったチームと FIM に呼ばれた追加のチームは、表彰式の直後に行われる短い一般向けインタビューに出席しなければならない。
6. 上位 3 チームの内の 1 チームが競技監督への事前承認無しに表彰式典、または記者会見欠席あるいは遅れた場合、条項 5.21 に明記された罰金が科される。

## 5. 30

## 抗議及び控訴

1. 抗議は、FIM規律および裁定規則、および大会特別規則に基づいて出される。  
660 ユーロまたは地元の通貨(交換可能な)で同額が添えて提出されるが、抗議が正当だと証明された場合には返却される。
2. 抗議は、競技監督及びFIMレースディレクターが署名したリザルトが公表されてから30分以内に出されなくてはならない。
3. 原則として、ライダー、チームまたは参加したバイクの規則適合に関する抗議は大会の最初のライダーがスタートする前に提出されなければならない。
4. レースディレクションの裁定に対する控訴はFIM 審査委員パネルに提出される。  
この控訴には 660 ユーロ及び書面でレースディレクションの裁定が通告されてから30分以内に行われなければならない。
5. FIM 審査委員パネルの裁定に対する上告は、CDI(国際規律法廷)に提出される。  
この上告はFIM 審査委員の決定通告後5日以内に行われなければならない。1320 ユーロの控訴保証金が添えられなければならない。